

平成28年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成28年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	2
○日程 3 管理者の諸報告	3
○日程 4 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5 第11号議案 監査委員の選任について	4
○日程 6 第12号議案 監査委員の選任について	4
○日程 7 第13号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 8 第14号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 9 第15号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程10 第16号議案 平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計 ○ 歳入歳出決算の認定について	6
○日程11 第17号議案 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計 補正予算(第2号)について	48
○閉会	56

乙訓環境衛生組合議会平成28年第3回定例会

議事日程第3号

平成28年9月30日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	山田千枝子 議員	近藤宏和 議員
	杉谷伸夫 議員	
長岡京市	綿谷正巳 議員	山本智 議員
	藤井俊一 議員	
大山崎町	山中一成 議員	岸孝雄 議員
	渋谷進 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主事

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
河野一武	事務局 局長
稻生義之	会計 管理者
山本昌一	総務課 局長
服部潤	施設業務課 局長
松井貢	政策推進課 局長

○議事日程

- | | | |
|------|------------|---------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程 2 | 会期の決定 | |
| 日程 3 | 管理者の諸報告 | |
| 日程 4 | 監査報告第4号 | 例月出納検査の結果報告について |
| 日程 5 | 第11号議案 | 監査委員の選任について |
| 日程 6 | 第12号議案 | 監査委員の選任について |
| 日程 7 | 第13号議案 | 公平委員会委員の選任について |
| 日程 8 | 第14号議案 | 公平委員会委員の選任について |
| 日程 9 | 第15号議案 | 公平委員会委員の選任について |
| 日程10 | 第16号議案 | 平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程11 | 第17号議案 | 平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について |

○会議録署名議員

長岡京市	山本智	議員
大山崎町	渋谷進	議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○藤井俊一議長 皆さん、おはようございます。

会議に入ります前に、議員から要求のありました資料が配付されておりますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成28年第3回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、山本 智議員、渋谷 進議員の両議員を指名いたします。

○

○藤井俊一議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○藤井俊一議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 皆さん、おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成28年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます、厚くお礼を申し上げます。

また、議員各位には、去る6月30日、7月1日に先進地視察といたしまして、愛知県の半田市クリーンセンターと岐阜県各務原市北清掃センターをご視察いただきましたが、暑さ厳しい中をご参加賜り、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。重ねて厚く御礼を申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

初めに、旧長黒埋立用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸し付けについてであります。

当該用地につきましては、現在、土地使用賃貸借契約により、社会福祉法人乙訓福祉会へ貸し付けを行っておりますが、本年11月30日をもって現在の契約期間の満了を迎えるところであります。本件につきましては、施設の移転に向けた検討結果の報告をその都度受けているところであります。

報告内容といたしましては、関係市町の福祉担当部局と乙訓福祉会との間で、移転に向けた移転候補地の選定、取得に関する協議・検討を進められており、引き続き移転に向けて真摯に取り組んでいくとの報告を受けたところであります。

これらの状況を勘案し、本組合におきましては、今後における当該用地の活用方法についての方向性を整理するとともに、関係市町に対し、早期解決を要請していくことを前提といたしまして、継続して当該用地の貸し付けを行う方向で検討しているところであります。

次に、第18回リサイクルフェアの開催についてであります。

リサイクル推進事業の一環といたしまして、平成11年度から開催いたしておりますリサイクルフェアにつきましては、本年度で18回目を迎え、来る10月16日の日曜日に、前年度と同様、京都府と連携を図り、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催として実施することとして、現在、事務を進めているところであります。

本事業を通じ、広く環境問題に対する啓発を行い、さらなるごみの減量やリサイクルの推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、12月10日、11日には、環境について学び、考えることができる参加・体験型イベント「京都環境フェスティバル2016」へも、昨年に引き続き出展する予定としております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○藤井俊一議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○

○藤井俊一議長 日程4、監査報告第4号、例月出納検査の結果報告についてであります。
監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。
検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りしました報告書のとおり
であります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○藤井俊一議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○藤井俊一議長 日程5、第11号議案、監査委員の選任について及び日程6、第12号
議案、監査委員の選任について、以上2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程5、第11号議案、監査委員の選任について、日程6、
第12号議案、監査委員の選任についての2議案を一括して提案理由をご説明申し上げ
ます。

本議案につきましては、現在、本組合の監査委員は、識見を有する者として鈴木 晃
氏、辻 正治氏の両氏の任期が平成28年11月16日をもちまして満了いたしますが、
引き続き辻 正春氏を、また新たに山田勝吉氏の両氏を適任と認め選任いたしたく、地
方自治法第196条第1項及び乙訓環境衛生組合格約第11条第2項の規定によりまし
て、議会の同意を求めらるるものでございます。

辻 正春氏、山田勝吉氏の両氏の略歴につきましては、議案参考に記載のとおりであ
りますが、両氏とも地方自治に精通され、行財政にも深い識見を有しておられる方々で
ございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさ
せていただきます。

○藤井俊一議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決します。

まず、第11号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第11号議案、監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、第12号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第12号議案、監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

○

○藤井俊一議長 日程7、第13号議案、公平委員会委員の選任について、日程8、第14号議案、公平委員会委員の選任について及び日程9、第15号議案、公平委員会委員の選任についての以上3議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、ただいま上程になりました日程7、第13号議案、公平委員会委員の選任について、日程8、第14号議案、公平委員会委員の選任について、日程9、第15号議案、公平委員会委員の選任についての3議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

本議案につきましては、現在、本組合の公平委員会委員として選任されております平井澄男氏の任期が平成28年10月8日、澤 信一氏及び辻井仁史氏の任期が、平成28年11月16日をもって満了いたします。

引き続き、平井澄男氏及び辻井仁史氏を適任と認め、選任いたしたく、また、澤 信一氏の後任といたしまして江口藤喜雄氏を新たに選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び乙訓環境衛生組合公平委員会規則第2条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

平井澄男氏、辻井仁史氏及び江口藤喜雄氏の各氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございますが、各氏とも地方自治に精通され、人事行政に関して深い知識を有しておられる方々でございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○藤井俊一議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決します。

まず、第13号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第13号議案、公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、第14号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第14号議案、公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、第15号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第15号議案、公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

○

○藤井俊一議長 日程10、第16号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 日程10、第16号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案説明といたします。

我が国の経済を見ますと、景気は、このところ弱さも見られますが、緩やかな回復基調が続いているとされ、消費者物価は、緩やかに上昇し、先行きは雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復に向かうことが期待されている状況であるとされております。

このような状況下、経済の好循環を目指し、徹底的な歳出削減による財政健全化は同時に進めていく必要があるとされています。

本組合においても、各事務事業における費用対効果の再検証に努め、限られた財源の中、安定かつ安全な廃棄物処理施設の維持・管理を継続し、さらには地域住民への信頼をより一層得ることを誠意努力してきたところであります。

さて、平成27年度の一般会計決算規模は、歳入総額で30億5,654万522円、歳出総額では30億3,250万4,038円となり、予算現額に対する比率は、歳入で100.1%、歳出で99.3%となっております。

また、前年度決算額との対比につきましては、歳入で9億6,088万1,961円、45.9%の増額、歳出で9億5,031万9,121円、45.6%の増額となり、それぞれ増額となったところであります。

決算概要といたしましては、歳出では、義務的経費となる職員人件費に加え、消費的経費となる各処理施設の維持管理費のほか、ごみ処理施設の長寿命化事業2カ年目に伴う経費等を支出したところであります。

歳入では、ごみ処理手数料、アルミ缶等の有価物売払代金をはじめ、ペットボトルに係る再商品化適合物返還金、さらには発電に伴う余剰電力売却料など、組合独自の財源確保に積極的に取り組んだところであります。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額 2,403 万 6,484 円となり、実質収支額につきましても、同額の 2,403 万 6,484 円となっております。

また、平成 27 年度末における組合債の現在高は、24 億 9,770 万 4,838 円であり、財政調整基金の平成 27 年度末現在高は 7,614 万 554 円となっております。

以上が平成 27 年度決算の説明となりますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私から、平成 27 年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書の内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、平成 27 年度一般会計予算の決算規模につきましてでございますが、歳入で 30 億 5,654 万 522 円、歳出では 30 億 3,250 万 4,038 円となり、予算現額に対します比較といたしましては、歳入で 100.1%、歳出では 99.3%となるものでございます。

次に、前年度決算額との比較につきましては、歳入で 9 億 6,088 万 1,961 円、45.9%の増、また歳出につきましても、9 億 5,031 万 9,121 円、45.6%の増となるものであり、歳入歳出ともに前年度に比べ増加する結果となったものでございます。

それでは、歳入から順を追って、決算書に基づきましてご説明を申し上げます。

決算書 5、6 ページ、事項別明細書をお開き願います。

1 款分担金及び負担金、1 目市町分担金の決算額は 14 億 763 万 3,000 円で、歳入に占める構成割合は 46.1%となります。また、前年度比較では 1,169 万 4,000 円、0.8%の減となるものでございます。減となりました要因は、歳出において公債費等が減少したことによるもので、公債費の減少につきましては、ごみ焼却炉 3 号炉建設並びにストックヤード建設時の借り入れ分が完了したことによるものでございます。

次に、2 款使用料及び手数料では、1 項使用料として 4 万 1,800 円を、2 項手数料はごみ処理手数料として 1 億 1,075 万 800 円を収入し、その合計額は 1 億 1,079 万 1,880 円となり、また前年度比較では 300 万 3,700 円、2.8%の増となり、その増となった要因につきましては、事業系一般廃棄物及び直接搬入量が増加傾向となったことによるものでございます。

なお、ごみ処理手数料における収入未済額 41 万 1,600 円が生じた要因につきましては、平成 27 年度中に、一般廃棄物収集運搬業者、いわゆる許可業者 1 社が自己破産申請の手続を開始したことによるものでございます。

3 款国庫支出金は、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に対します循環型社会形成推進交付金として 2 億 5,459 万 2,000 円を収入したものであり、交付要望額に対しま

して満額の交付を受けたものでございます。

次に、4款財産収入につきましては、1項財産運用収入として4万3,394円を、2項財産売払収入として2,656万6,637円をそれぞれ収入し、その合計額は2,661万31円となるものでございます。

また、前年度比較では、1,029万4,409円、27.9%の減となるものであり、減となりました要因は、有価物売り払い単価の低迷によるものでございます。

5款繰入金は、財政調整基金から2,000万円の繰り入れを行ったものでございます。

6款繰越金は、平成26年度からの繰越金として1,347万3,644円を繰り越したものでございます。

7、8ページをお開き願います。

7款諸収入では、1項組合預金利子として1,654円を、2項雑入として余剰電力売却料、再商品化適合物返還金など2,173万8,313円をそれぞれ収入し、その合計額は2,173万9,967円となるものであります。

また、前年度比較は、140万3,980円、6.9%の増となったものであり、その増加した要因は、余剰電力売却に伴う収入が増となったことによるものでございます。

最後に、8款組合債では、一般廃棄物処理事業債として、平成27年度ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に要する経費として12億170万円の借り入れを行ったものでございます。

以上が、平成27年度一般会計歳入における決算総額30億5,654万522円の説明となります。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

歳出につきましては、項目が多くございますので、増減額の大きいものを中心にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、9、10ページをお開き願います。

1款議会費における決算額は152万7,635円であり、主な支出内容は議員報酬、速記委託、議員視察研修に係る旅費等の経費となり、前年度比較29万4,208円、16.1%の減となり、その減となりました要因は、議員視察研修が宿泊から日帰りとなったことにより、旅費及び車輛借り上げに係る経費が減少したことによるものでございます。

2款総務費では、2億1,618万1,969円で、前年度比4,655万6,818円、17.7%の減となるものでございます。

それでは、項目ごとにご説明をさせていただきます。

1項総務管理費、1目一般管理費では、1億8,454万1,683円を支出し、前年度比較2,832万6,772円、13.3%の減となるもので、減となりました主な要因は、人事異動等に伴う職員給与及び職員手当等の経費が減少したことによるものでござ

ざいます。この目の支出内容は、正副管理者並びに一般職に係る職員人件費のほか、広報事業、庁舎管理事業、一般管理事業などの経費となっております。

続きまして、13、14ページをお開き願います。

2目会計管理費では、会計管理事業として、消耗品費で庁内共通物品の購入を、印刷製本費として、領収書等の作成など、合わせて10万1,146円を支出しております。

続きまして、15、16ページをお開き願います。

3目財産管理費では、234万7,846円を支出し、前年度比較では842万4,475円、78.2%の減となるものであり、減となりました要因は、平成26年度まで財産管理事業として計上しておりました公害健康被害補償事業並びに環境関係測定事業に係る予算は、本来各処理施設の維持管理を行う上で必要な経費であるということから、平成27年度当初予算より、3款衛生費の各目に振り分ける事業仕分けを行ったことによるものでございます。

なお、この目の主な支出内容は、病虫害の駆除及び景観維持の目的で行います緑地管理委託並びに事務用機器使用料などの経費となっております。

次に、4目公平委員会費では、2万4,421円を、5目基金費では、基金運用事業として財政調整基金利子積立金4万3,394円を、基金積立事業として財政調整基金2,877万2,000円をそれぞれ積み立てたことにより、財政調整基金の平成27年度末現在高は7,614万554円となったものでございます。

続きまして、2項監査委員費では、委員報酬など35万1,479円を支出したものであり、以上が総務費の決算額2億1,618万1,969円に係る内容となっております。

続きまして、3款衛生費についてご説明をさせていただきます。

衛生費につきましては、総額6億3,635万3,961円を支出し、前年度比較では2,217万4,736円、3.4%の減となっております。主な支出内容は、職員人件費並びに各処理施設の維持管理経費となり、1目清掃総務費では、1億4,907万8,927円で、前年度比較206万8,249円、1.4%の減となります。減となった主な要因は、人事異動に伴い職員人件費が減少したことによるものでございます。

この目の支出内容は、ごみ処理施設、し尿処理施設、リサイクルプラザ及びストックヤードに従事する一般職員に対します職員人件費が主なものでございます。

17、18ページをお開き願います。

次に、2目ごみ処理費では、2億3,525万2,503円で、前年比較では1,642万8,877円、6.5%の減となります。減となった主な要因は、運転日数の減少により施設操業に係る薬品購入量及び電力使用量が減少したことによるものでございます。

また、この目の支出内容は、ごみ処理施設に係ります維持管理経費となり、需用費の消耗品費で薬剤や予備部品を、燃料費では灯油や軽油を、光熱水費では電気料金を、修

繕料では定期に実施しております修繕を、委託料では施設運転管理委託等の各主業務委託に係ります経費の支出を行ったものでございます。

続きまして、19、20ページをお開き願います。

3目し尿処理費では、2,712万7,947円を支出し、前年度比較205万4,187円、8.2%の増となったものであり、増となりました主な要因は、し尿処理施設運転管理事業の工事請負費において3件の工事を実施したことによるものでございます。

また、この目の支出内容は、し尿処理の維持管理経費となり、需用費、消耗品費で薬剤や予備部品、燃料費で軽油やLPガスを、光熱水費で電気料金を、修繕料では定期実施しております定期修繕を、委託料では施設運転管理等の各種業務委託に係る経費を支出するとともに、下水道投入事業に係る負担金、補助及び交付金で、下水道投入負担金を支出したものでございます。

21、22ページをお開き願います。

4目埋立地管理費では、857万8,866円、前年度比較81万6,615円、8.7%の減となったものであります。減となった要因は、委託料におきまして、委託項目の変動により総額が減少したものでございます。

また、この目の支出内容は、勝竜寺埋立地に係る維持管理経費となり、需用費、消耗品費で予備消耗部品等を、光熱水費で電気料金を、委託料では処理水槽清掃委託など維持管理に必要な経費を支出するとともに、工事請負費では、汚水処理施設劣化等の改修工事を実施したものでございます。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億6,253万261円、前年度比較355万9,765円、2.1%の減となったものでございます。この目の支出内容は、リサイクルプラザ施設で維持管理経費となり、需用費、消耗品費で予備消耗部品等を、燃料費で軽油やプロパンガスを、光熱水費で電気料金を、委託料は施設運転管理委託や工房教室指導委託などの各種業務委託に係る経費の支出を行ったものでございます。

23、24ページをお開き願います。

6目ストックヤード管理費では、5,378万5,457円で、前年度比較135万5,417円、2.5%の減となったものであります。減となった主な要因は、工事項目の変動により工事請負費が減少したことによるものであります。

この目の支出内容は、ストックヤード施設の維持管理に伴う経費となり、需用費、消耗品費で消耗予備部品等を、燃料費で軽油やプロパンガスを、光熱水費で電気料金を、委託料では施設運転管理や資源化等に係る経費並びに施設の維持管理に係る工事請負費となり、以上が衛生費における決算額、6億3,635万3,961円に係ります内容となります。

続きまして、4款事業費の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

25、26ページをお開き願います。

事業費につきましては、総額18億1,327万513円を支出し、前年度比較では10億7,082万7,429円、144.2%と大幅な増となったものでございます。

1目ごみ処理施設改修事業費では、1億1,002万5,000円で、前年度比較251万1,000円、2.3%の増となるものであり、主な事業内容といたしましては、補修計画に基づく焼却炉定期補修工事等の経費となっております。

2目埋立処分事業では、6,870万3,024円で、前年度比較822万9,259円、13.6%の増となるものであり、主な事業内容は、大阪湾広域臨海環境整備センターへの焼却残灰排出及び埋立処分等委託に係る経費となります。増となった要因は、大阪湾フェニックス処分単価が1トン当たり1,700円の値上げがあったことに加え、大阪湾広域臨海廃棄物埋立処分場建設費負担金が増加したことによるものでございます。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費では、4,442万4,033円で、前年度比較4万7,190円、0.1%の増となるもので、その主な事業内容は、補修計画に基づく定期補修工事に係る経費であり、増となった要因は、補修工事項目の変動によるものでございます。

27、28ページをお開き願います。

続きまして、4目ごみ処理施設長寿命化事業費では、15億9,011万8,456円を支出するもので、ごみ処理施設長寿命化計画に基づき、平成26年度から4カ年継続事業として進めておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事並びに重点監理委託に係る経費が主なものとなり、以上が事業費における決算額18億1,327万513円に係る内容となります。

次に、5款公債費についてでございます。総額3億6,516万9,960円を支出し、前年度比較では5,148万2,546円、12.4%の減となるものであり、減となりました要因につきましては、ごみ処理施設3号炉並びにストックヤード建設に伴います借り入れ分の償還が完了したことによるものでございます。

なお、平成27年度における償還件数につきましては、元金及び利子、それぞれに政府債9件、縁故債1件に対するものとなっております。

以上が平成27年度一般会計歳出における決算総額、30億3,250万4,038円の説明となり、前年度比較では9億5,031万9,121円、45.6%の増となるものであります。

また、決算書29ページに記載しておりますとおり、歳入決算額30億5,654万522円と、歳出決算額30億3,250万4,038円の差引額2,403万6,484円が、実質収支額となるものでございます。

大変簡単ではありますが、平成27年度一般会計歳入歳出決算内容の説明とさせていただきます。

○藤井俊一議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、あわせて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数はいずれも歳入歳出簿その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても、適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいようお願い申し上げます。

以上でございます。

○藤井俊一議長 ただいま、管理者及び事務局長から提案理由の説明、また監査委員から審査意見の報告がありました。

本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入歳出別にお問い合わせいたします。

まず、歳入についてのご質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ごみ搬入手数料のことですけれども、27年度に事業者さんへの説明とかをされて、28年4月から減免率を下げられるということで、この前、説明を受けましたら、いきなりゼロにすることはなかなか難しいと、事業者への説明が十分されないということだったので、その辺の中で、4月から減免率の20%へということが実施されたわけですが、それに向けて事業者からの声とか、何かお聞きに、出てるでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますが、あくまでもごみの排出事業者さんの方から意見があるか、言葉があるかということのご質問だと思っておりますけれども、特に、これでは困るとか、これがよかったとか、そういうご意見はいただいていないというのが現状でございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 歳入歳出の両方に関わることなんですけれども、ごみ搬入手数料のことに関わって質問するのですけれども、確か2点何%か、手数料の増額、増収になっているということで、理由が、事業系及び直接搬入のごみの量が増えているということで、この

間の資料を、今日配付された資料もいただいたのですが、これを見ますと、直接搬入ごみ、全部が事業系のごみじゃないですけど、主に事業系のごみだと思いますので、これを見ると、平成21年度までは徐々に減ってるけど、それ以降、ほとんど横ばい、最近は増えているということですよ。

家庭系の一般ごみは、徐々に徐々にずっと減っているということで、この数年間、7年間近くずっと減らないということについて、どのようにお考えなのか。特に平成22年度からですか、平成23年度からなのか、減免率も下げて、手数料が上がっている中で、にも関わらず、事業系のごみが減らないということについて、原因なり、お考えのことがあったら、教えていただきたいのですけど。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かにごみ量はほぼ横ばいなのですが、原因の追究まではなかなか、組合の方からは、する手だてがないのが現実でございまして、一応、組合に多量で、100キログラム以上継続して持ってこられる方は、組合が搬入の依頼を受けまして、組合の方から内容を精査して、どういうことでこういうごみが出てくるのか、調査、ヒアリングし、年度が変わり、超過分があれば、どういうことだというのは、ヒアリングはしているのですけれども、なかなか、なぜ増えるか減るかというのは、やっぱり会社さん、それぞれの都合もありますので、なかなか詳細なところまでは把握できてないところが事実なのです。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私、調べてないというか、わからないのですけれども、これは京都府下とか、全国的に、家庭系ごみがずっと減少傾向にありながら、事業系ごみが減少しないというのが、全国的、一般的な現象なのか、あるいは乙訓管内の特殊性なのかというあたりも知りたいですし、やっぱり何と言っても一番の目的は、ごみを減らすことだと思いますので、その辺のことについて、ここ1、2年に始まったことじゃなくて、長いこと続いている状態のようなので、まず、全国的な傾向なのか、あるいは京都府下全体と比べてどうなのかということについてお伺いしたいのと。

もう一つは、事務報告書の46ページの上の方の表に、承諾事業者と許可事業者というのがある、承諾事業者というのは大きなところなんですかね、ここが、去年よりも事業者さんが増えているけども、搬入量は減っていると、許可業者さんが集めておられるのは増えているというようなことも、何なのかなというあたり、わかっていたら教えていただきたい。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 繰り返しの、同じような答弁になるのですが、確かに承諾事業所さんはちょっと減ってますけども、内容まではなかなか把握し切れていないのが事実でございまして、やはり市町さん通じて、減量するようお願いは、広報通じてしてもらっているのですけれども、なかなか、さっきも申しましたように、それぞれ

の諸事情とか、この企業さんは、今まで努力して減量化に向けてやってもらっていますが、ある企業さんは、そこはちょっとおろそかになっているとか、そこら辺もあるかと思うんですけれども、今、何回も同じ答弁で済みませんけれども、詳しい中身まではちょっとわからないと。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 全国的な傾向とかは、どうなんですか。やはり事業系のごみについては、減量化はここ数年進んでないのか、あるいは進んでいるけども、乙訓管内についてできてないのかというのは、その辺はわかりませんか。比べておられませんか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 全国の状況は、今わかりかねる部分があるのですが、あくまでも京都府内で申し上げますと、どうしてもベースとなる、それぞれの区域内で開発がそれぞれ進まれておりまして、特にこの乙訓管内で申し上げますと、近年に至っては大型のスーパーがたくさん新たにオープンしているというような状況もございます。

また、小売店舗、コンビニ等の小売りの店舗さんも、いろいろと増減があるという状況の中で、あくまでも排出総量だけで、例えば増えた減ったという数字はあるのですが、あくまでも排出事業者の件数等の変動もございますので、なかなか一概にごみが減った増えたというような、結果、数字では申し上げられるのですが、そういうことはなかなか申し上げにくいものがあるのかというふうな感じはしております。

ただ、先ほど申し上げたとおり、京都府内全体の流れで申し上げますと、例えば、首都圏、京都市内、都心部、まちの中、そういう部分についてはたくさん増える傾向に今なっている状況の方にも聞いております。

また、例えば北部の方、田舎の方に行きますと、どうしても、逆に、そういう大型のスーパーさんが撤退をされるというようなことも今聞いておりますので、逆に事業系の枠としては減ってきているというようなことも、今聞き及んでいるような状況でございます。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 この圏域の経済活動の数字と照らし合わせてどうなのかという評価は必要だと思いますし、長いことこういう状態が続いていることについては、ぜひ分析をしていただきたいなど。これは乙環だけの問題でなくて、市町、全部協力してやっていかなあかん問題ですので、ぜひお願いしたいと思います。

何と云っても、最大の目的はごみをとにかく減らしていくこと、もうそれに尽きると思いますので、最終目的と言うと変ですけども、この搬入ごみについて、家庭ごみもちろそうですけど、特に事業系ごみについて減ってないということに対しては、やはり何らかの対処をしていかなあかんだろうと思いますので、よろしく申し上げます。

○藤井俊一議長 ほかに、ございますか。

渋谷議員。

○**渋谷 進議員** この事業系のごみなのですけれども、事務報告の46ページ1、具体的に言うと、承認事業者さんというのが、直接乙環さんに持ち込まれる、市町許可業者というのは、それぞれの市町で許可して、市町としてそれぞれ持ち込まれる、そういうふうなカテゴリだというふうに理解していいと思うんですけれども、間違いございませんね。その辺の確認だけ。

○**藤井俊一議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** この承諾事業者というのは、一個人事業所が幾つあったかと、市町の許可業者というのは、これは各市町で許可されてます収集運搬業者、そこで、各この許可業者さんの中で顧客が、街の中の小さい商店とか、事業所の一般廃棄物を収集できるのが、この市町の許可業者さんとなります。

この許可業者さんの中に数多くの顧客が、小さい顧客さんが入っておられるということでございます。

○**藤井俊一議長** 渋谷議員。

○**渋谷 進議員** ということは、市町の許可業者さんに関して、乙環の方から直接ああたこうだと言うのは、非常に言いにくい、そういう関係だと思っんですけれども、承認事業者さんに関しては、直接持ち込まれるので、乙環として何らかのお願いなり、指導ということにはならないと思うんですけれども、搬入ごみの減量化についての何らかのアピールなり、啓蒙なりを、これはできるお相手だと思いますが、その辺のアピールというかお願いというか、その辺はどのようにされておりますか。

○**藤井俊一議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** こちらにつきましては、先ほども申しましたように、直接搬入ということで、この事業さんから直接うちの方に、これだけのごみを持っていきますよというのを事前に申請していただいております。そこで、うちが内容を精査しまして、それでしたら持ってきてくださいというやり取りは、これは搬入事務、手続として過去からやっておりますので、そこで、先ほども申しましたように、超過がある分には、新しい年度に、どういう理由で増えたのですかと、もう少しごみの減量化を頑張ってくださいというふうな、指導ではないですけど、そういうふうなアピールというのはさせていただいているというのが現状でございます。

○**藤井俊一議長** 渋谷議員。

○**渋谷 進議員** 特に事業系のごみは、経済活動との関係が非常に密接だし、事業者さん自身がそれによって利潤を得ておられるところなので、減らしてくれというのは、企業活動を縮小せいと言うてるのと同じという面があるので、非常に言いにくいと思うんですけれども、基本的には、先ほど杉谷議員もおっしゃったように、どれだけ総量的に減量していくかというのは大目標ですね。

そこで、ご承知のように、家庭系ごみというのはずっとこの間減ってきております、全国的な傾向でも減ってきております。ただ、事業系ごみに関しては、横ばいなし微

減という、減り方が少ないという、そういうのが特徴になっております。

そこで、直接乙環が関与できる事業者さんという、やっぱりその承認事業所さんになると思いますので、その辺は、難しいことはわかるのですが、ぜひとも減量化にご協力いただけるような、これまで以上にご協力いただけるような何か手だてというのをぜひとも考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それにつきましても、うちだけで考えることが、なかなか難しいので、関係市町さんと一緒に協力しながら、さらなる減量の方に努めていただくような方向で模索して、発信していきたいなと思っております。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 もちろん2市1町の全体として、事業系ごみをどう減らしていくかという、大問題であります。それは一方で、市町さんがそれぞれどういうふうに自分とこから出てくる事業系ごみを減らしていこうというところに努力していただけるかという面がありますけれども、先ほど言いましたように、直接乙環自身が関係している、この承認事業所さんについては、乙環としてどのようにしていくかというのは、それはそれで別に考えなくてはいけない問題だと思うんです。その辺、ぜひともご努力をお願いしたい、なかなか、非常に難しいことはわかっているのですが、お願いしたいと思うのです。もう要望にしておきます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 手数料に関わることですが、外からの不正な持ち込みを防止するために、展開検査をされるということで、大分前からやるということになってたらしいのですが、状況を聞いたら、まだ試験的にされている状況だとお聞きしたのですが、現状と、今後どうするのか。

それと、展開検査って簡単にできるのかなと思っていたら、結構大層なのですか、よくわからないけど、その辺も、何でそんな何年も前から言っててできないのかなと不思議に思っていたので、ご説明いただきたいのと。

あと、市町も一緒にやるのですかね、市町の担当の方も来て、そういうあたり、乙環の方ではその設備に悪影響を与えないかというところが、主に關心があるし、市町の方では、市町が収集したもの以外のものが含まれてないかとかいう、それぞれ関心事項が違うというふうにお聞きしてますので、今後のことに関わりますので、お聞かせいただけるでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 展開検査でございますけれども、今、展開検査をしていないわけではないのです。ただ、ごみの種類にもよりますが、例えばリサイクル施設に入ってくるごみでしたら、パッカー車なり、直接個人さんが持ってこられるごみにしても、一旦ステージにあけさせてもらって、内容を全部確認して、危険物がないとか、処理す

る規格外のものが入っていないかをチェックさせてもらって、だめなものは持ち帰ってもらうような感じで、今も実際はやってはおります。

今おっしゃるように、可燃ごみ、生ごみとかが、なかなかステージにあけることができないので、そこら辺につきましては、今まででしたらプラットホームに監視員がおりまして、小さい投入扉で、流せるものはその都度確認して、だめなものは持って帰ってもらったり、というのをしておるのが、今現状です。

それで、今おっしゃったように、展開検査ですけれども、あと、大きなパッカー車とかから入ってくるごみをどうするか、検査するかということで、それはなかなか、方法とか、容量とかが、今までしていなかったもので、なかなか試験的にもすること、スペースとかも、搬入の時間の関係でスペースの確保が難しいとかもあったのですけれども、条例にも書かせてもらってるとおり、それはしていかなあかんということで、生ごみの方にも進めていこうやないかということで、今までは、やめてたのじゃなくて、方策を模索しながら、要領書をつくったり、試行的には何回か、今までしてました。

先月、大々的に、一回最終的な詰めを行うということで、組合独自で、収集車1台協力してもらいまして、展開検査を進めまして、要領、方法とかを詳細に分析しながら、計画書みたいなのを立てて、今まとめているところです。

来月に、2市1町さん交えて、担当の方に来ていただいて、来月に展開検査、組合を含めて、再度最終的な確認を行う、展開検査を、シミュレーションですけれども、実施して、そこで最終的に協議をさせていただいて、要領書なりを作成して、次期の、なるべく早いうちに正式な展開検査ができるようにもっていこうかなという今計画で進んでおるところでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 もう一個、手数料の件です。資料、一番最後の処理費の原価計算表というのを出していただいたのですけども、これ毎年度、年度ごとの処理費の原価を出していただいているのですね。これまでお聞きしていたとおり、大体3万円台の後半ぐらいという金額になっていると。

これまでの議事録を見せていただいたら、今周辺市町の状況とか、お調べになっているということなのですけども、今後のことに関わるのですけども、確か、来年度にどうするかというのを、条例案を出すというふうにお聞きしてるので、突然出てきても困るので、それまでにどういうふうな考え方で、これを全部やるわけで、今は以前決めたときの原価がトン当たり2万8,000円ですか、その半分、50%ということだったのですけども、どういうふうな考え方で検討をしようかとされているのか、それはぜひ議会の中でも、やはり一緒に考えていかなければいけないと思いますので、現在、何かお考えになってることとかがあったら、報告いただきたいのですけど、現時点で。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、まだ事務方の考えと言いますか、そういうところに、まだ最終

決定ではないのですが、まず、今ご指摘いただいておりますとおり、近隣の自治体の今の調査をやっているところでございます。

調査結果のまとめを、10月の下旬にやらせていただいて、その調査結果をまとめた内容をもって一定の報告書を作成すると、その報告書を作成した中で、それぞれ正副管理者の方にご報告をさせていただくという流れで今考えておるのですが、まずその単価設定をどのように考えていくかということでございますけれども、処理原価に対して、例えば何割にするとか、という考え方も一つございますけれども、今ある1,400円という、100キロごとの単価設定から何%上げるのか、また上げることによって一定の排出者に対する負担がどれぐらいかかってくるのかという部分も十分踏まえまして、また、近隣の団体さんの考え方も十分参考にさせていただく中で、新たな料金体系、またどれぐらいの上げ幅がいいのか悪いのか、そういったところも十分乙訓環境衛生事務連絡会の中で調整検討の方をさせていただく中で、最終的な方向性を示していきたいというふうにも今考えておりますので、なかなか、今こういう形で進めますという、申し上げるところが今ないので、大変申しわけない答弁になって、あれなのですけれども、今のところは、まずは調査内容を踏まえて、一定その内容を考察して、乙訓地域に見合った料金形態はどういうものがあるのか悪いのかということ、今、整理をしている最中でございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 まだわからないということですね。確か、前の議会だったかで、9月にまとめて、管理者の方に報告をするというようなことが、確か言われていたように思ったので、その基本的な考え方が出されているのかなと思ったので、質問したのですが、また次に聞きます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ちょっと戻るのですが、承諾事業者が34業者おられて、市町許可業者が8件ということで、この搬入の実績を見ますと、6分の1強が承諾事業者ということで、非常に大きいなど、炉の長寿命化なんかもやっていますけど、そういう中で、この指導というのは、先ほどお二人の方からも意見があったのですが、やはりここら辺は、100キロを超えたところだけ、言うとか、口頭指導とか、そういうことをされているのかなと思うんですけど、もっとやっぱり文書指導も、きちっとしていったり、その事業者の処理計画、そういうものなんかを出させるというか、そういったことを考えておられないかということと。

それから、以前に私も聞いたことあると思うんですけど、市町許可の関係で、市町の処理計画、長岡京市だけが出てるという、そういうことも答弁されてたのですが、ここら辺の、乙環として、2市1町で乙環組合ができてるわけなので、この処理計画、非常にこれも大きいので、この辺の連携というのか、そういう、少し強めてもらわないと、同じ答弁のまま、そのままになってしまうということもあるので、そ

の辺ちょっとお聞きしたいのと。

それから、うちの議会でも、この前の9月議会の一般質問の中でもあったのですが、ごみの搬入手数料の減免なんですけれど、この減免が当初の予定よりも延びているという事で、この点について、今後どうしていくのか、いつごろにもう皆ゼロにしていくのかというのを、もう一度きちっとここでお聞きしたいと思います。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 承諾事業所の関係でございますが、承諾事業所の手続といたしますが、排出者の方が市町の方に申請、相談をされます。その相談をされた内容に対して、組合に市町の方から指示書が出てまいります。その指示書を受けまして、その排出者に組合の方にお越しいただく中で、搬入に係るヒアリングをさせていただくと。その中で、排出計画量、見込み量についてヒアリングをさせていただく中で、分別状況はどうであって、どういったものをここに持ってくるんだというところを十分審査する中で、最終承諾事業所として認めさせていただくというところでございます。

また、本組合の条例の中にも、立入検査という権限も、今条例の中で規定もしておりますので、あまり減量にならないとか、不適合物が一緒に交じっていると、そういったものは、搬入がある場合につきましては、立入検査を関係市町と合同で実施をしていくということも、今考えております。

また、本組合の条例規定にはございませんけれども、関係市町の方の条例規定の中で、大規模事業者に対する減量計画書の作成というのが、それぞれ市町の条例の中で規定もされております。その中で、各市町の方が一定その大規模事業者に対して減量計画書を作成させ、その作成した内容に対して、それぞれご指導、ヒアリングをされておるといようなことも、今聞かせていただいているところでございます。

それと、最後の手数料の関係でございますが、先ほどもご指摘があったとおり、今、関係市町の事務担当者含めて、一定調査をして、最終的な方向性について協議検討をしているところでございます。前回、3月のときにも私申し上げたとおり、30年の4月から新たな条例規定の中で運用できるような形で、来年の6月ないしは遅くとも9月には議会の方に改正条例を提案させていただいて、一定新たな方向性の中で、30年から進めたいと考えているところでございます。

○藤井俊一議長 ほかにございませんか。

特に歳入面がなければ、歳入面の質疑を閉じさせていただきます。

次に、歳出についての質疑を行います。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 確認なのですが、決算書の12ページの委託費で、産業医の委託料というのが載っております。これは確か9月度から入れていただいたという件だと承知しております。私もずっと、当初から、特にメンタルのチェックも含めた産業医さんの大切さというのを訴えてまいりましたので、非常にこれはありがたいことだと思ってお

りますが、実際に産業医さんがどういうふうなことをしていただいたかということについては、これは事務報告には載ってないのですよね。そのあたりで、少し具体的にはどうということだったのかというのを、まず教えていただきたいと思います。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 27年9月から産業医の先生の委託をさせていただきました。内容については、月1回うちの組合に来ていただいて、状況把握していただいております。年間通して、安全衛生推進委員会がございますので、そちらの方で、施設の巡視をやっていただいております。安全衛生推進委員会にも、年4回になりますけども、参加していただいております。

先ほど、休職者がおられてということで、休職者が復帰する際においては、産業医の先生の方に最後の、休職者の主治医からの診断書もございますが、産業医の先生の意見を聞いて、復帰させていただいているという状況でございます。主だった内容はそれくらいになります。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 基本的には、大きな枠組みで言うと、安全衛生推進委員会のカテゴリーに入ると思いますが、これ、せっかく導入していただきましたから、この事務報告21ページの安全衛生推進委員会の項に、産業医さんの活動、これ、要するに、むしろ、これまで安全衛生推進委員会というのは、仕事上のリスクとか、そういったところの方にウエイトがあったものが、産業医さんに来ていただくことによって、身体的な健康及びメンタル面の健康にも目を配るようになったという、そういうことだと思いますので、ぜひとも載せていただきたいと思います。

その上で、この時点でのいうか、27年度の時点での、休職しておられる方というのは、何名いらっしゃいましたですか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 今現在で言いますと、2名休職者がおられるような状況でございます。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 この27年度に比べて、減少、増加、その辺も含めて。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 27年度と現在と比較しまして、1名減ぐらいに考えていただければいいかなと思います。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 この件に関しては、とりあえずここまで。

次に、今回、乙環の事業として一番大きいのが、施設の長寿命化計画だと思うのですが、一応念のためなのですけれども、予算書の25に出てくる、ごみ処理施設の改修事業というのがありまして、これと、長期寿命化のための工事との関係といたしますか、特

にちょっと疑問に思ったのが、附帯施設の改修、附帯施設というのは、つまり炉ではないところだと思うのですが、具体的にはどういうふうな部分をいつてるのか、まずそれをお願いしたいと思います。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 附帯事業というのは、2000トンろ過器なのですけども、そのろ過器と、あとは洗車場が一応附帯施設になっております。

工事内容というのは、中の炉材の入れ替えと、井戸の浚渫とか、そういうことをやっている工事です。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 26ページに書いてあるごみ処理施設の改修工事と、長寿命化計画の工事との関係というのは。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 直接関係はございませんが、長寿命化工事において、交付金をいただける分につきましては、そちらの方で工事をさせていただくということもございしますが、ここの附帯設備のお金と、この長寿命化工事の中の載っているお金とは、リンクはしておりません。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 というと、ここに書いてある焼却炉補修工事と長寿命化との関係は、リンクしてなくもないというふうに理解してよろしいわけですね。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 長寿命化工事と申しますのが、廃棄物の焼却施設の根幹となります、例えば焼却炉本体であったり、そういう電気関連の設備であったり、そういう今後長期的に使っていくために必要な部分を、今回長寿命化第Ⅱ期工事の中でやらせていただいているというところでございます。

こちらの、今ご指摘のごみ処理施設の改修事業の方の定期補修工事につきましては、1年に1回、あくまでも焼却炉内の、例えば消耗部品の交換であったり、焼却炉を停止する中で、保全計画に基づく定期的な補修工事を計画的にやらせていただいているのが、この定期補修工事という内容でございます。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 説明ありがとうございました。

要は、長寿命化の工事を主に考えると、三つの炉を順番に稼働させながら、順番に工事をしていくという、そういうイメージを持っているのですが、それに関連して、事務報告の例えば46ページ、この一番下の(3)のところの、表を載せていただいているのですけども、ここに書いてある工事日数というのは、これは長寿命化のやつではなくて、定期的なという意味でしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そのようなこととなっております。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 それで、一つ、第1点に気になるのは、それぞれの炉の使い方といいですか、その問題で、今言った表のもう一つ上の表で、それぞれの炉の稼働日数が書いてあります。そうすると、かなりばらつきがあるというか、当然1号炉が一番古いから、ということはわかるのですが、この辺の日数の大きな差というのは、どういう、三つの炉の回し方の話だと思うんです、一つは工事に入れなあかんと、あとの二つで何とか回していくという、そういう関係だと思うんですけれども、その辺のローテーションというか、その辺の計画はどうなっているのか、お知らせいただきたいと思います。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 1、2、3号炉とありまして、1、2号炉が平成7年に稼働しました、3号炉が平成14年に稼働しています。唯一発電能力を持っているのが3号炉ということになっております。14年当初から、3号炉は発電できますので、お金を稼いでくれる焼却炉でもありますので、これをメインに使っていかうじゃないかという考えが、当初からあったとは思いますが。

そのことが、今までずっと継承されているのですけれども、それがよいか悪いのかは別にして、そういうことで、3号炉がメインに頑張ってもらって、組合の方にお金を、電気代余剰と、あと購入電力の抑制をかけているということでございます。

組合では、3炉動かす必要がなく、2炉で十分処理はできているのですけれども、どうしても1炉だけでは焼却能力が足りませんので2炉を動かすと、3号炉をメインに、1、2号炉で交替といいですか、1炉動かしているときに1炉メンテナンス、このメンテナンスするのが、先ほどの定期炉補修工事でありまして、今の運転計画では、3号炉をメインで1、2号炉交替で使用するという計画になっております。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 特に3号炉というのは、実際売電できるという、その意味では、非常に、乙環にとっての自主財源といいですか、そういう意味からも非常に重要な施設だと思うのですけれども、それをメインに使っていかれるというのは、経営上あれだと思うんですけれども、先ほども少しお答えいただきましたように、そればかり使っていると、その寿命が先にきてしまって云々というふうなこともあるのですが、それで、その辺がちょっとひとつ気になるころなので。

同じ事務報告の54ページ、焼却炉稼働状況というのが一番上に書いてありますが、この中で特に1号炉が、半年動かしてないということになっているのですが、これはどういう事情でしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ただいま、御存じのとおり長寿命化工事の真っ最中でございますので、止まっているときに手をつけていくということで、焼却炉の中の本体のれんがを

積み変えるとか、そういう大がかりな工事となってきますので、ここ2、3年につきましては、運転が、工事の工程に進めた運転となってきておりますので、ちょっとこういうことになってきております。長寿命化工事のからみでございます。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 一応念のために、長寿命化工事というのは、Ⅱ期で終わりですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 Ⅱ期で終了の予定です。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ということは、資料、お願いして出してもらった、一番最初に書いてあります、Ⅱ期工事に係る事業費内容を見てみましても、やはり1号炉への手当が、どちらかというメインだというふうに印象を受けます。

それで、Ⅱ期工事が終わるということは、終わった時点では、1号炉も、例えば今の2号炉と同じ程度に稼働することが可能になるという理解でよろしいでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 1号炉、2号炉、同じように稼働できるという最終目途でやっておりますので、同じように稼働できます。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 いずれにしても、今後、3号炉をメインにしつつも、1号炉、2号炉を、3号炉を休めるためにというふうな形で、負担を軽くするためという形で多分使っていくのだと思いますけども、その辺の回し方といいますか、計画というのは、今年から現業を丸ごと外部委託されたことによりまして、その辺の運営計画とか、運行計画、運転計画というふうなものは、お任せすることになっているのですか。それとも、こちらの方で決めて、そのとおりに運転していただくと、そういうことになっているのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 あくまでも運転に関することは、組合の方で判断させていただいております。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 この件に関しては、ぜひとも、売電も大事ですけども、あまり毎日の目先の利益が優先されるようなことになってしまうと、虻蜂取らずのようなことになりかねないと思いますので、ぜひともその辺のバランスをとった運転計画というのをよろしくお願いいたします。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 長寿命化工事計画に関連してですけれど、事務報告の43から44ページですけれど、行政効果として、1号炉の、幾らかの焼却処理したと、2号炉もこうしたということで、3号炉のところで、ちょっと気になるのは、平成14年の使

用開始後14年を迎えた3号炉は、3号炉の中で最も新しい施設ですが、主力運転による負担は大きく云々としながら、大きなトラブルもなく順調に稼働したと書いてあるのですけど、これ、大きなトラブルはなかったけど、小さなトラブルはあったのかなというのを、ちょっと気にしてたのです。その点どうだったでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに小さなトラブルは、1号炉、2号炉、3号炉ともにありますが、対処できる範囲のトラブルということで、想定範囲内というか、部品交換したら済む範疇のトラブルということはございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 なぜそんなことを聞くかということ、3号炉のところだけ書いてあるんです。ですから、余計に、1号、2号と、今答弁でおっしゃいましたけれども、3号炉のところでは大きなトラブルなくてということですので、小さなトラブルは確かにあったということなのですが、実際はどんなトラブルが3号炉であったのか。

先ほど渋谷議員も言われましたけど、本当に売電ばかり気にしていると、どうしても小さな得をして大きな損をしてしまうという、そういう問題もありますし、実際にはこのトラブルの、どんな中身のトラブルなのかということと、それから、よその自治体で、よその組合、こういうふうな処理施設を持っているところで、こういう、うちの3号炉と同じような、そういうボイラータービンの発電、こういったものを持っているところで、以前、確か、何年ぐらいもつのだというのを聞いたことがあると思うんですけど、そのときは15年ぐらいだというふうに言われていて、でも、長寿命化工事をしたら、これがもっと長くもてるということだったので、実際には、一番大きな3号炉、売電ばかり理由にしていると、本当に一番大切なものが、本体が、早く壊れてしまったら、長寿命化で間に合うのかなというのを思いますので、長寿命化工事が2年後に終わって、終わったときには、3号炉がどのくらいもって、1号炉があとどのくらい、2号炉がどのくらいもつ、そういう予定になっているのかをお伺いします。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の長寿命化第Ⅱ期工事が平成29年度末で一応竣工の予定でございます。ですので、今の計画では平成30年から15年間使うという計画を持っておりまして、ですので、平成44年までは、今の1、2、3号炉、それぞれを使っていくと。

先ほど、ご指摘をいただいておりますとおり、どうしても1炉のみを酷使してしまうと、どうしても傷んでしまうと、早く傷んでくるということも考えられますので、その部分は十分勘案する中で、15年間均等にうまく使って、大きな工事をやらなくてもいいような形で運転計画を十分整理させていただいて、15年間使っていきたいというふうに考えているところでございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、27年度は、1号炉、2号炉が日数的には少なかったと、

3号炉を基本にしていたと、じゃあ次の年度、28年度は3号炉、どれぐらいでという計画、29年度幾らぐらいという計画、そんな計画は、稼働日数の計画はどういうふうになっているのでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まだ今の現時点で、平成30年以降の、それぞれのどれぐらい運転するのだというところの具体的なところは、まだ決まっておられませんけれども、あくまでも、今見ていただくとおり、もう半分以上が3号炉が動いているような今の状況にもなっておりますので、そういう偏った運転にならないようには、今整理をしていきたいと思えます。

ただ、先ほどから答弁させていただいておりますとおり、3号炉につきましては発電を備えておりますので、それによって購入電力量の抑制、また余剰電力の売却の収益という部分もございますので、その辺を十分総合的に勘案する中で、うまいこと運転計画をつくっていききたいと。ただ、単純に3当分するというのは、なかなか難しい部分はあるかと思えますけど、十分大きな工事の手を加えなくてもいいような形で整備をしていきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 というのも、住民の方に聞きますと、別に燃えないごみを入れても、可燃ごみと一緒にまぜてもいいのだという、そういう、割と、住民的には、そういう声が結構あるんですよ、それはやっぱり3号炉にそういうものを備えてる、そういう熱をものすごく高くしてやっていくということが、何かそういうのがみんなに、住民の皆さんに伝わっていったのかなというふうに思うので、ごみの減量化と同時に、炉の大切さとかを考えると、少し、住民意識というのか、そういうものも変えていかななくてはならないのかなというふうに、私自身は地域の方々の話を聞いてて、そう思ったりするのですけれど、本当に平気で、入れてもいいんやでという、そういう形が割とあるんですよ。実際には燃えないごみは月2回持っていかないといけないとか、そういう不自由さもあったりして、そんなことがあるのですけれど、その辺の考え方としてはどうなのでしょう。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 もちろん、今おっしゃるとおりで、施設に影響を与えるものは入れたらだめなんですけれども、その辺につきましては、うちの組合、広報紙、2市1町さん通じて、いろいろな方法で周知はしていただいていると思えますので、あとはもう出される方のモラルというか、その辺にお任せするしかないのかなと。

あと、先ほども申しましたように、展開検査もこれから実施していこうと思えますので、そういうときに発見した場合は、注意なり指導なりは、どういう形になるかわかりませんが、そこら辺はやっぱり抑制をかけていきたいなどは思っております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 啓発というかね、それしかもうないなと思うんです。結構回覧板とか回ってきたら、そういう意識というのは、じわじわと効いてきますので、乙環の考え方がものすごく大事ななと思うので、炉はものすごく高くつきますので、炉を長くもたせて、こういう長寿命化第Ⅱ期工事もやってるということでは、市民の意識、住民の意識を変えていくということに、もう少し力を注いでいく必要があるのかなと思っておりますので、その点については要望しておきます。

公平委員会と監査の委員会のことなのですが、監査委員さんの意見書も読ませていただいて、審査意見書の中の12ページですが、最後に再生工房事業において、夏季に実施される親子体験教室は大変盛況であり、一定評価するけれど、近年の参加者数の減少傾向などを踏まえたら、今後の工房事業そのものの方向性について再検討という、そういったことが、これは意見ですので、という意見が添えられているのですが、この点についてどのように組合としては考えておられるのか、監査の方々が一生涯懸命考えて意見を出していただいているので、私たちも考えないとだめですし、その点について、お伺いしたいのと。

それから監査のときに、工事技術調査委託料というのが入っているのですが、これはどんな委託を、監査事務事業の中でどんなことをされたのか。公平委員は後にします。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 再生工房教室の今後のあり方についてという内容だったと思うのですが、リサイクルプラザができて、平成10年からこの再生工房教室を開催させていただいております。その教室の中で吹きガラスという、ガラスを溶かして新たにビンとか花瓶とか、つくっていただく教室を設けている内容も一つございます。

そちらの方の、ガラスを溶かす溶解炉というのですが、その溶解炉の方が経年使用により大分老朽化しているということも含めまして、これを今後続けていくには、かなりの整備費用がかかってしまうということも含めまして、近隣ではそういう吹きガラス教室については、やめていかれるところが増えてきたような状況もございますので、今は近隣のそういう状況も踏まえまして、どのような内容の教室をやっておられるか、再度調査をさせていただいて、新しい年度には方向性、予算の方でお示しさせていただきたいということで、今事務を進めている最中でございます。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 もう一つの方の質疑だったと思うのですが、事務報告22ページの一番下のところになるのですが、随時監査ということで、平成28年1月28日に実施いたしました。これについては、ごみ処理施設の長寿命化第Ⅱ期工事の監査でございます。これについては特殊なごみ焼却施設でございますので、専門性を有する方と一緒に監査をさせていただいて、今進めている長寿命化工事が順調に進んでいるかなど見ていただくのと、今補助対象になっております二酸化炭素の抑制ということで、

その辺も十分勘案した工事になっていますかという監査もやられたところでございます。
その分が、今委託料として工事監査料として掲載させていただいております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 随時監査なのですけれど、これは長寿命化の工事の4カ年、その4カ年の毎年1回されるというようなことになっているのでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 今のところ、平成27年度は行いました。後の予定はまだ決まって
ございません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 26年度はあったのですか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 26年度はございませんでした。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 スtockヤード管理費についてお尋ねいたします。事項別明細26ページ、廃家電処理委託料と廃蛍光灯の処理委託料について、事務報告書の73ページを拝見させていただくと、現状、野村興産に処理委託をされていると思うんですが、御存じのとおり、水銀の規制条約、いわゆる水俣条約というのが、予定どおりいけば本年発効ということになりますので、恐らく、普通に考えますと水銀の流通がなくなると、この辺の処理委託料がかなり上がるのじゃないかと思うんですが、乙環として、野村興産とその辺の動向の情報のやり取り、今後どういうふうになっていくのかというのは、何かつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 水銀は確かに条約が、28年2月2日に閣議決定されて、発効される、今年度中に発効される予定であろうということは聞いておりますが、このことに関しまして、今、野村興産の方へ水銀を搬出させてもらっているわけですが、その件について委託料が上がるとかいう話は、今はございません。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 引き続き野村興産が、この水銀の処理を継続してされるのか、あるいはもう流通されないのか、これリスクになるので、縮小、撤退の方向に向かわれるのか、その辺の動向はいかがでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今後の同行については、まだわからないのですけれど、今すぐに水銀がなくなるとことはございませんので、今でも、各家庭、各学校とかに滞蔵品の血圧計とか、体温計とかもございまして、現在、野村興産、唯一の日本で水銀リサイクルされているところございまして、今すぐに事業を縮小するというお話は聞いてはおりません。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 1点要望でございます。今後、野村興産の方から処理委託料、これが高くなっていく傾向にあるようであれば、排出者、いろいろ考えていかなあかんと思うので、迅速に構成市町の方にまた情報提供、構成市町さんを通して住民さんの方に情報提供いただけるよう要望させていただきます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 長寿命化工事のことでお伺いします。これは16億近くということで、決算の半額以上ということなのですが、中身についてちょっとわからないので、何とも言いようがないのですが、長寿命化工事については、16億ほどのうち、重点監理委託料、コンサルに561万6,000円をお支払いされてると。工事の3、4%ですかね、結局これは乙訓環境衛生組合に代わって工事の計画だとか実施状況とかをチェックしていただいているわけですね。

チェックしていただいて、ここを代わってやってもらっていると。それがちゃんとされているかどうか、そういう報告というか、委託料561万6,000円を払って、何がもらえるのか、どんなものがあるのですかね。我々がそれをチェックできるのでしょうか。私が見てもわからないけど、専門家が見たらわかると思いますので、それが1点と。

全然性質が違うかもしれませんが、昨年京都市のごみ処理関係の施設で、裁判で京都市が負けると、性能を達成しないのに京都市が負けるという裁判ございましたけども、性格は違うかもしれませんが、何かあったときに、こういう監理委託会社に対しての責任も問えるようなものになっているのかとか、その辺のことを教えていただけますでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事の重点監理委託でございますが、こちらの方については、毎日来られているわけではなく、月一回は必ず、設計協議に同席させていただいて、施工業者と折衝したりさせていただいている点がまず1点と。

それから、図面が上がってくるわけですが、図面についてはその施工監理業者さんが先に見ていただいて、内容チェックをしていただいております。必ず最後の、今年度の出来高のチェックは、最終年度、出来高チェックはまず事前に監理業者がやっているといるという状況でございます。それによって、うちの方、仕様書どおり、発注どおりできているかどうか、チェックしている次第でございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 じゃあ、何かチェックした報告書とか、何かそういうものがあるというものではないのですか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 もちろん、書類も全部そろえて、うちの方に来るという内容になっております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今話を聞いているとアドバイザーみたいな感じに、ニュアンスに聞こえたのですが、もう一回言うならば、工事に何か瑕疵があったときに、工事事業者及び監理委託事業者に対して責任を問えるような、そういうふうなものになっているのかということですか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 もちろん施工監理業者においては、そのチェックは十分あると思いますし、一番問題なのが、今回やらせていただいているこういう焼却炉については、性能発注ですので、一番瑕疵が出てくるのは三菱重工ということと考えております。その中で、工事を進める中で、いろんな不具合とか、こういうふうに直した方がいいよとかいうところがあれば、施工監理業者さんの方が出ていただいて、いろんなチェックをした後、うちが承認していくという感じになります。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の重点監理委託の関係につきましては、本来施工監理という形で業務監理をしていただくことになろうかと思えますけれども、今回の長寿命化工事については、重点監理という形をお願いをしております。

その業務内容につきましては、機械関係になってまいりますので、どうしても専門性が高いということで、機械に精通したコンサルタント、また電気設備関係に精通したコンサルタント、そういう専門的な視点に立っていただく中で、メーカーさんが設計をされてきた設備、また電気設備含めて、一定専門的な視点でご意見をいただくという形で同席をいただく中での委託をしているというところでございます。

ですので、今、総務課長が申し上げたとおり、実際何か瑕疵が出てきたという部分については、もちろん性能発注しておりますので、もちろんメーカー責任という部分にはなってはまいりますけれども、どうしてもその間に、その専門的視点に立った中で、コンサルタント業務を入れておりますので、そちらについても一定の瑕疵はあるというような判断をさせていただいているところでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 そういう責任がないと、何かアドバイザーみたいな感じで、なって、いざというときに役に立たないようでは困るので、ちょっと確認させていただきました。

もう一つ、先ほど山田議員が、小さなトラブルあるのですかとおっしゃってましたけれども、大きい小さいと言っても感覚でちょっとわからないので、何でかというのと、私考えまして、ごみ処理施設って考えて、まず安全性、安全に運転をする、その点で言うたら、事務報告書でも、かなり法律で定められているから、いろいろ検査、測定項目がありますね、環境測定がね。だから、安全性と、あと安定して運転されること、それから効率的にやっていくこと、効率的と言ったら、お金の問題であると、安定して運転してというのと、何かなかなかわかりにくくて、そういうものが、例えば、全くわからないでしや

べっているのですが、例えば一つの基準があって、1日止まるというふうな場合は、事故1件とか、なるとか、何かそういう見えるものがあつたら、事務報告書の中に、我々も、今年度は安定していけるなとか、あるいは最近多いなとかわかるのですが、何かそういう内部的な基準みたいなもの、何かあるのですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 なかなか難しい問題なので、まずトラブルというのは、大きなトラブルというのは、もう施設が壊れるような、を私らは想定しております。日々のメンテナンスで、もちろん安定的に運転するのは、維持管理計画に沿った公害値を維持管理計画値の中におさめるのが、安定している運転でありまして、その中でも、やはり、機械の大きな、たくさんの機械があるのですが、その中の一部、例えばブレーカーがちょっとおかしいよとか、電磁接触部位がおかしいですよ、サーマルがおかしい、スイッチがおかしいですと、そういうようなのが関連して、一つの小さい機械が故障します、止まりますというトラブルは、私たちも一応トラブルと言いますが、小さいトラブル、カウントしてないトラブルも入ってます。

それは、予備部品を使って、早急に取り替えして、運転が継続できると、その間、別に焼却能力、運転形態に悪影響を与えないということで、小さいトラブルというのは、そういうふうな、流量計が詰まりましたよとか、そういうのは小さいトラブルとして捉えていますけども、大きいトラブルとしたら、もう焼却炉が緊急で止まってしまうというように感じております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 そういうのは、なかったということですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それは、なかったです。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 この前、私たち、視察に行かせていただいたときに、視察のお話を聞いている途中で、その事業所が、各務原でしたかね、そこで大きな事故があったということでびっくりしたのですが、やはり怖いなと思ったのです、あのときは。ちょうど私たちはすぐそばにいましたので。安全面でも非常に心配です。

今度、運転業務の委託も、夜間とか休日は今までやっておられて、何かあったときにはすぐ管理者の方とか、事務局の方に連絡があるということですし、そういう中で、そういう連絡があったとき、大したことなくても、私たちは何かちょっとしたことでトラブルだと思うのです。そのトラブルが、放置してたら、ずっと大きなトラブルになりかねないので、小さなトラブルって、私たち専門的じゃないからわからないですけど、爆発したりとか、全部施設がどうこうじゃなくて、そういう危険を伴うような、そういういったことがあったのかなというのを気にしてたのですが、それはぜひ、杉谷議員もおっしゃいましたけど、もう少し細かいものでもあつたら、件数ぐらいは書いていただ

きたいなど、せっかく長寿命化の工事計画、しておりますのでね。そういうことはお願いしておきたいと思います。

それから、公平委員会の関係は、職員の数を書いていただいて、資料請求したのですが、職員さんで休職がお二人いらっしゃるということで、職員数が39人で、39分の2というと、非常に、5%ぐらいになるんです。ですから非常に大きいなと思うのに、公平委員会では、そういう休職者の方の話とかが出ないのかなと、こういういろんな組合の、そういう労働安全、そういうようなものがいろいろと話し合われる、そういう公平委員会なのだと思っているんですけど、その辺は公平委員会に持っていく、持っていき方、テーマを、持っていき方、休職の問題ではどうですかとか、年に1回されるんですかね、公平委員会、何回されるのかお伺いしたいのですが、事務報告を見ましたら1回だったのかなと思うんですけど、やはりそういうものがなかったからということじゃなくて、やはりそういう問題、あえて組合の方から公平委員会に持ち込んでいくという、そういうものが必要じゃないかなというのを、事務報告とか見せていただいてそう思ったのですが、その点についてはどんなふうな仕組みになっていって、そういう休職者の方の話は全然話し合いがなかったのかどうか、お伺いします。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 公平委員会の方でそういう今の休職者に関する議論をしていただくということでございますけれども、公平委員会の方につきましては、そういう申し入れといいますか、届け出があった場合はそこでご審議をいただくということになってきます。

まず、本公平委員会事務については、事務担当委員を一人つけております。そこに一定の相談窓口という形で相談を、何か相談があればしていただくような形にもしていただいて、そこで公平委員会の中で一定の審議をいただく内容であれば、またそこで審議をいただくような格好になってくるかと思えます。

また、今の休職をされて、例えば精神的な問題があるとか、何かそういう困っていることがあるとか、そういったものにつきましては、まず公平委員会もそうですけれども、総務課の方にも一定相談窓口を置いておりますので、まずそちらの方にご相談をいただいて、こういう今状況にあるんだという、職員の相談窓口をつくらせていただいておりますので、そういうところにまず申し入れをしていただいて、その後にも公平委員会の方の担当事務の方にも申し入れをしていただく、ご相談をいただくと、それから委員会の方に、何かあれば提案いただくというような形で、今進めていっているというふうに考えておるところでございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 私、思うんですけど、自分の職場の上司にとかは、言えないからつらい。そういうものがあると思うんです。言えるのでしたら、精神的にそんなふうに病気になるかもしれないし、やっぱり言いたいこととか、思ってることが言いにくいという

ことで、そういう場合、その人が何か投稿でもしないと、公平委員会に申し出すことは、一住民として申し出すしかないのでしょうか。その点と、その今休職に、2名いらっしゃるの、何年休職されているのですか、その点もお伺いします。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 今現在、2名です。期間は13カ月の方と、5カ月の方です。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 13カ月って1年以上と、5カ月といいますと本当にまだ早期ですよ。そういう意味では、本当にそういう早期の方がいらっしゃったら、総務課みずから公平委員会に、こういうことをちょっと、そういう休職者が出たのですということで、何か働きかけをしていくというものがあってほしいなと思うんですけど、そういった点について、どうなのでしょう。

その人が言うてこなかったら、訪問とか何かされているのかなと思ったり、いろんな気をもんで、出勤できるように、すごく考えておられるのはわかるんですけど、実際には考えていても、行けなくなってしまうたら、なかなか足が向かないということになるので、その辺、今度産業医もつかれましたし、その産業医の方々のパイプとか、公平委員会もそうですし、その辺なんかはどういうふうにつないでいくのか、その点についてお伺いします。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 公平委員会の方に何か申し入れをするということにつきましては、まず職員が不利益をこうむったという場合にのみ、そういうところに申し入れをされるというふうに、私は理解をしております。

また、どうしても、例えば相談とか、今そういうストレスがあるんだと、上司にはなかなか相談がしづらいという場合があれば、先ほど申し上げたとおり、総務課の方にも相談窓口もございます。また、先ほどもございましたとおり、産業医の方もおりますし、また、社会保険労務士さんにも、うちに入っているような状況にもなっておりますので、そういうところにいるいろいろとご相談いただく中で、それで例えばそのご本人が不利益があるんだということであれば、公平委員会の方に申し入れをされるかと思っておりますので、本組合の方から公平委員会にどうだということは、今の現時点では考えておりません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ13カ月休んでおられる方と5カ月休んでおられる方に、その人に産業医さんとの面談、そういったことはどのようになっているのでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 まず、さきに言わせていただいた休職者の状況ですけれども、現在、1名でございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

- 山田千枝子議員 休職は2名じゃなかったのですか。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 それを訂正お願いしたいということと。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 それは、13カ月の方、5カ月の方。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 一つは、病休の方で、まだ休職に入っておられませんので。
休職者は1名でございます。あと1名については病休対応になっております。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 13カ月の方が休職なのか、5カ月の方が病気なのか、どちらですか、
そこも。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 先ほど言いました、その1名が間違っておまして、もう復帰して
おります。だから、その方はおられません。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 もう少しきちっと、すみません。
- 藤井俊一議長 それでは、議事の途中でありますけれども、議事の都合により午後1時
まで休憩いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

休憩（午前11時54分）

再開（午後 0時55分）

- 藤井俊一議長 それでは、休憩を閉じ続会いたします。
山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 申しわけございませんでした。午前中の答弁、訂正させていただき
たいと思います。休職者については、今現在1名でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 休職者の方が13か月休んでおられる方なののでしょうか。それと、先
ほど5月と言われた方は、もう復帰されているのか。13カ月の人が休職なのか、5カ
月の人が休職なのか。そして復帰されている方がおられるのか。
- 藤井俊一議長 答弁を訂正されて、新たに1人ということですので。
山田議員。
- 山田千枝子議員 病休とかいう方はいらっしゃらない。だから、去年3人いらっしゃっ
て、現在、いつ時点で、27年度では2人だったんですか。今28年のもう9月なん
ですけど、今お一人になったんですか。

- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 今、休職者は1名でございまして、去年まで長期とられていた方は復帰されております。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 13カ月の方が、もう復帰されたと。ですから今の休職されている方が5カ月の方なのでしょうか。何か月ぐらいなのでしょうか。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 5カ月の方でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 じゃあ、病休の方はいらっしゃらないのでしょうか。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 2人でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 じゃあ、休職の方がお一人で、病休の方がお二人ということですね、3人いらっしゃると。病休の方はどのぐらい休んでおられるのでしょうか。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 2カ月でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 お二人とも2カ月なんですね。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 もう一人の方は1カ月でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 ですから、確かに休職者は去年よりも減ったけれども、今回は、休職者一人になったけれども、病休者が新たに2人あらわれたということですね。結局その2カ月、1カ月ということでは、病休の判断、病休と休職の判断は、何か月ぐらいでされるのかということと、それから、この病休者2人に対して、産業医の関係の方とは何か連絡したり、また、組合議会としてもこのお二人に何かアクションを起こしたり、そういうことはどういうふうにされているのでしょうか。
- 藤井俊一議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 病休の期間については90日でございます。そういう診断書を出された方については、連絡をいただいて、話を聞かせていただいている状況でございます。
- 藤井俊一議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 じゃあ、2カ月の方はあと1カ月もしお休みされたらもう休職者になると。1カ月の病休の方はあと2カ月もし病休で休まれたら休職者になってしまうということで、結局のところ、なかなか休職者が、現在は一人としても、前回と同じ3人になりかねないという、そういう状況になってるのかなと思うんですけど、これについ

ては、今後どう組合議会としては対処しようという、2カ月の方を出てきてもらうように、1カ月の方を出てきてもらうようにして、休職者を減らしていくそういう対策、それについてお伺いします。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 主治医の方に診断なり、診察がある時には必ず連絡を、今いただいているような状況で、今後の薬の状況とか、うちの方把握しまして、なるべく早く出勤していただくような話ができるのであれば、そういうお話をさせていただいたりしております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 個人的なことになるかもしれませんが、このお二人は、やはりメンタルの病休なのでしょうか。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 メンタルでも、ちょっと微妙な、いろんなパターンが、パターンというたらおかしいですけど、ありまして、うつ的な人とか、心に急に病が出てきたりとかいう方、おられますので、その人々によって、病名がちょっと変わってるような状況でございます。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、休職をされているお二人につきましては、心身の故障でございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、お怪我をされたりとか、体の病気とか、そういうことではないということですね。

ますます産業医の役割というのが、1カ月に1回とかいうことなんですけど、産業医さんの役割というのも非常に大事だし、39分の3人が今現在でも、人が減ってるという状況ですので、2カ月、1カ月という、本当にまだ、また新たに出たのかなと、私たちのこの前の6月議会からしばらくたってからということになりますので、ちょっと何か、こういうことの繰り返しが起こってるということは、この社会情勢だからいたし方ないかなとは思いますが、貴重な人材ですので、この点についてしっかりした対応をしていただくことを強くお願いしておきたいと思います。意見としてです。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 事業費についてお尋ねいたします。事項別明細25、26であります、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設負担金、フェニックスに対する負担金についてでございますが、私が今お聞きしているところによると、フェニックスの方はもうかなり残余量も逼迫してきて、次の計画、拡張であったり、新規の埋立、こういったものは、今まだはっきりとしていないように伺っているのですが、フェニックスの実態としては、今どういう状況なのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 フェニックス、今2期計画が進んでおりまして、39年度までですかね、搬入があります。3期計画につきましては、今現時点では正式には発表されていないのですが、何らかの措置が講じられるのではないかとというふうに考えております。

ただ、正式には発表されていないので、まだ組合としては、3期がどうのこうのとこの判断はいたしかねているところでございます。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ということで、現状では平成39年で一応もうこの埋立の受け入れは、この時点でもうなくなると。今現時点ではっきりしているところではという認識でよろしゅうございますでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まだ、次期計画が未定なところでありますので、今は39年度をもって計画は終了ということで考えております。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 これまで、私、この議会でも何度かお尋ねをさせていただいておりますが、その現状を踏まえて、乙環として自前の焼却灰の埋立、処理、これについては長期的なビジョンとして何かお持ちでしょうか。今、もしこの場でお話いただけるような構想なり計画があれば、いただければと思います。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今後の埋立地計画の関係でございましてけれども、26年度に埋立地現況調査を実施いたしました。その中で、今後の埋立地計画という項目の中で、まずは今勝竜寺の拡張工事をやると。それと並行して、管内に新たな用地を選定するというのを、まず骨子として今進めているところでございます。

しかしながら、御存じのとおり、来年度からフェニックスに持っていける量が半減になって3,000トン、残りの半分については自前の処理というような形にもなってまいりますので、それとあわせて、今年度に各市町、組合それぞれが策定を進めております処理基本計画の減量目標をそれぞれ達成できるような内容を、まず今回整理させていただいて、来年度以降、ごみの発生量がどうなのかと、また焼却灰の発生量がどうなのかという部分も十分勘案する中で、最終的な最終処分の方法、方向性については、また正副管理者のご意見もお聞かせいただきながら、最終的な方向性を整理していきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 今日現在では、それ以降新たな計画なり構想なりというのは、今まだ持ち合わせてないという理解でよろしゅうございますでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現時点では、いろいろと内部的な検討はしておりますけれども、ご報告できるような内容はございません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今のフェニックスに関連してですけれど、昨年の9月議会でも、答弁が同じで、平成39年までと。それから、今、もう一つのところも計画中だと。今回もその計画中で、正式発表がないと。これからの、今、局長によりますと、勝竜寺をまず拡張して、それから管内でという、そういう計画だということなんですけど、実際には大阪湾のフェニックスと違うところでの場所とか、関西圏ですね、そういったところなんかの調査というのは、どの程度されているのか。

今回、単価が上がって、非常に歳出の方でもそこが上がってきているんですけれど、そういう計算のシミュレーションもしたり、そういったことが、表には出てませんが、組合ではそういうことをやっておられるのかなと思うんですけれど、そういういろんなあらゆる手だて、この二つのみならず、やはり考えていかないと、近々の問題であって、その辺の、今、ほかの自治体で、こういうふうなところで埋立ができるような場所とか、そんなものは御存じないのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 現在、その辺も含めて、組合で、発表できる、まだ資料がないのですけれども、それも含めて十分検討しておりますので、京都市内はなかなか、府内ではなかなかないのですけれども、三重県とか奈良県の方にはそういう一般廃棄物の処理できる民間の施設もありますので、そこら辺の単価、運搬費用含めて、今積算というか計算しながら今後の方向性について議論している途中でございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 そこは民間だと思うんです。そこは、奈良とか三重とかは、空きがある、埋立ができる、受け入れができるという、そういう条件を持っておられるのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、内部的に調整させてもらってるお話を伺っている中では、余力はあるというか。これからそういうところも、一般の事業者さんも、営業というか活動を広げていきたいので、拡張工事なりをしていますよという情報はいただいておりますので、今組合が例えば6,000トン搬出するとなれば、それぐらいの受け入れるキャパは、今のところはありますという話は聞いております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 めどとして、管内に、今新たなところとか、勝竜寺の拡張、福祉会もありますから、そういう問題もあるんですけれど、めどとして平成39年までは何とかと、計画では、何とかということであっても、大体いつごろまでにこの次のステップ、目標の年度、いつごろまでにこのことをきちっと出していけるところに持っていこうと

されているのか、その辺はどうなのでしょう。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の勝竜寺の埋立地の、要は今の計画目標年次が、平成43年ということで、実質あと15年しかもないと。それも平常時のごみの排出量をベースにして15年という計画を持っております。もしも大きな災害が発生した場合については、もっとそれが短くなっていくというような状況にもなっております。

最終的な、最終方針をいつ決めるんだというご質問ですけれども、一般的に申し上げますと、埋立地を新たにつくるということであれば、まず用地の選定、用地を見つけても、またその地権者さんとの協議、それと実質の購入に係る経費、それぞれの整理事務をすると、おおむね10年ぐらいはかかるというふうにも、一般的には聞いております。

その辺を勘案しますと、実質あと3年ないしは4年ぐらいには、最終的な方向性を決めないと、もう時期用地があるのかどうかという部分も含めて、最終方針をそこで整理をするという、長く見ても3年ないしは4年程度という認識をしております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 啓発事業で、先ほど山田議員が、ガラス再生工房ですか、以前は非常に人気も高かったとか、夏休みは非常に多いとかお伺いしているのですが、このほかにも自転車の再生とか家具の再生とか、多分、目的というのは、恐らく多くの方に、この乙訓環境衛生組合の事業に関心を持っていただいて、ごみ処理事業についての啓発をやっていこうと、足を運んでいただいて、啓発につなげていこうという目的だと思うんです。

そういう意味で、単にこれはコスト対効果だけでは割り切れない大きな意味があると思うんです、長期的に考えまして。ただ、利用者の方が減ってるとかいうこと、これまでの議会でも何度か指摘されているようですので、事業を始められてもう20年近くたつのですかね、16年か17年かな、ですから、何か見直しが必要だということはないと思うんです。

だから、例えば今度10月に行われますリサイクルフェアですか、あれにつきましても、ここって足がないですね。自力で来なければならぬというので、なかなか来にくい、向日市の方からは来にくいですし、そういうときにはバスを出すとか、あるいはここを使っただいて、市民グループの方が、定期的に何か催しをするとか、そういうふうな工夫をぜひ何か考えていかなあかんのじゃないかなと。

私、たまたま大阪の能勢町とか、兵庫県の川西市とか、あの辺で一部事務組合をつくっておられて、そこで山の中にそういう施設、名前は忘れましたが、蛍の何とか、見ましたら、かなり、毎月、そういう講演会とかそういうものを、一部事務組合が外部委託をして、主催されて、あるいは市民団体がそこで2カ月に1回そういうリサイクル市みたいなのを開いたりとか、いろいろ工夫されて、年間の来場者がものすごく、3万人とか、そういう単位で多いようですので、ぜひそういうことをこれからご検討いただ

いて、やめるのではなくて、新しいやり方というのをぜひ検討していただきたいと思えます。

それから、10年ほど前に集中改革プランが示されて、平成35年度に、それによると30名体制になっているんですね。この前の議会なんかでお話を聞きましたら、現在、37名ぐらいなのですか、今。37名なのか、よくわかりませんが、非常に計画よりも職員の数が減り過ぎて、外部委託しないと回っていかないと、そういう状態になっているとお聞きいたしました。

今後の、平成35年ぐらいを見越して、30名体制というものがどういうものなのか、イメージがなかなかわきませんので、変な言い方なのですが、この7月に半田市と各務ヶ原市を視察に行きましたら、あそこはもう全部外部委託をされていて、一部事務組合の職員さんの数はものすごく少なく、技術員、技能員の方、非常に少ないのですかね。

それと、これまで直営でやってこられたという中で、あまりにも落差があり過ぎて、平成35年に30名体制にしていくというのは、現状でも厳しいとおっしゃっているのに、どんなことになっていくのか、ちょっとイメージがつかないのですが、何かそういう構想みたいなことがおありなのでしたら、お聞かせいただけたらと思います。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 午前中にも答弁させていただいたと思うのですが、新たな工房事業の中身、内容については、今いろんな調査をしている段階でもございますので、開催日と開催の周期、そういうのも含めまして検討して、工房内容は縮小とかになっていくかもわかりませんが、内容を詰めた段階でまた報告させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の集中改革プランの人数の関係でございすが、集中改革プランでは、平成35年には30人にするという計画を今現在持っております。

しかしながら、昨年からご意見をいただいている内容のとおり、当初計画よりも組合の職員数がかかり減ってきているというような状況の中で、この28年度から全部委託を前倒しをさせていただいているような状況でございすが。

今後、30人になってきてどうなってくるんだというようなご質問でございすが、組合として考えておりますのが、以前からありますように、35年に30人がいいのか悪いのかという人数の精査を、再精査を含めていま一度検討をしていきたいというふうに考えております。

また、それが前倒しになるのかどうかという部分も含めて、また管理者、副管理者ともご相談する中で考えていきたい。ただ、運転につきましては委託化になってきておりますので、人数のばたつきが出てくるとまた問題も出てきますので、そういうことにならないようにもしてきたというふうにも考えております。

また、今後の組合の、今までの技術的な継承の部分についてでございますが、前回ご視察いただいたところについては、技術員は置いていないと、全て委託に任せているということではございましたけれども、本組合につきましては、やはり組合が今まで培ってきた技術的なノウハウ部分と、やはり専門メーカーの持っておられるノウハウ、それぞれを十分共有する中で、今後施設の安定的な運転に十分努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。今の現時点では人数がどうかという部分については、まだはっきりとした整理はできておりませんが、十分以前からもそういうご意見はお聞かせいただいておりますので、十分内容の方、精査をしていきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私に何か考えがあるわけでも何でもないのでございますけれども、ますます、直接設備の運転にかかわる仕事よりも、それを管理していく仕事に重点が移っていくということですので、そうしました場合に、2市1町との人的な交流というのが、私は大切になってくるんじゃないかなと、素人なりに考えてまして、そういうあたりについて何か、これは管理者の方にお伺いするのがいいのか、検討とか何かされていますでしょうかね。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 35年に30人というような体制は、本当に見直していかないといけない中なのかなと、集中改革プランというのは尊重しつつですけども、その中で30人で本当にどのような形でできるのかというのは、今鋭意検討はしている中なんですけれども、2市1町の中で人的交流も含めまして、いろいろ複合的にどのような形がいいのかというのは、本当に検討はしていますので、人的交流も含めまして、いろいろ今は検討している最中ということだけは、ご理解いただけたらなというふうに思います。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今の杉谷議員に関連してなのですが、資料請求していただいて、職員数の推移、職員年齢構成というのがあって、さっき聞いたらよかったですけど、平成27年度は36人というのが、4月1日現在、各年度は、もう一つは、37人職員数って書いてあるんですけど、どちらが本当なのか。それと、そのうちに3人が、先ほどの休職、病休、3人も入っておられるのか、もし36人でしたら、3人休職と、それから病休でしたら、33人でやっておられるということになるのかなということで、まずそこから伺います。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 この資料については年度末の数字になっておりますので、今の数字とはちょっと異なっているのかなと思います。

失礼しました。上のこの資料の(1)については、各年度末の数字になっておりまして、下側の職員年齢構成の表については、4月1日になっておりますので、ちょっと違いが出ています。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ37人ということでいいのでしょうか。37人のうちにその3人というのが入っておられるのかどうか。入っておられると思うんですけど、どうなのでしょう。

○藤井俊一議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 年度途中に1人差異がありましたので、その分違う数字になっていると思います。そのうちに含まれております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、現状は34人でやっておられるということですね。非常に厳しい状況だなと、きめ細かにいろいろと、運転業務はいったものの、非常に、運転業務がなくても、たくさんの人でやっていきたいし、仕事の技術的な継承ということでお話があったんですけど、職員研修の、事務報告見せていただいて、非常にたくさん研修には、いろんなことで派遣はしておられるなど思ったんですけど、実際には技術継承をしていこうと思いますと、職員年齢構成で44歳以上の方が22人いらっしゃるんです。ですから、37分の22、7割の方がもう44以上の方ばかりで、この辺の方が今技術的なことも、いろんな把握をされているというふうに思うんですけど、やはりもう少し次の段階にいきますと、非常に少なく、採用も減ってるというふうになっていると思うんですけど、薄くなっております。

ですから、技術継承していかないと、炉は独占だという、そういう話も聞いたことあるんですけど、長寿命化のそういう工事計画や、いろんな委託を、ほとんど委託で、いろんな仕事を頼んでいるんですけど、そしたら、本当にチェック機能がなかなかできなくなる、新しい技術に変わっていきますから、よほど知ってないと、向こうの言われることが、あ、そうですか、なるほど、なるほどって、どうしてもそういう専門の方よりも、まだその上をチェックするような技術力を持つ人が減ってくると、安易にそうなりがちになるのじゃないかなと思うんです。

そうしたときに、この44歳以下、今現在もどういふ今までのノウハウ、やってこられた、そういった人たちがチェックをしながら、委託の中には一緒に、その専門の方と一緒に話を聞いたりという、先ほどの答弁もありましたけども、どんなふうを、一番意識しながら、自分たちの技術を身につけながら、業務委託とか、そういったことに気をつけておられるのか、その点について、そしてそれをどう継承していこうとされているのかをお伺いします。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 技術の継承といいます、今現在、継承ということで、本焼却炉の工事、修繕等とかをやってもらっている若手がいるんですけども、若手と言うても、年もあれですけど、そこら辺につきましては、今課はばらばらになって、いろいろな部署でやってますけども、それぞれ精通した人間がおりますので、そこら辺はそのときの

資料を引き継ぎながら、課は違えども一緒に対峙しながら進めていくとか、相談し合いながらいくとか、そういう中で、今担当してもらってます個人のスキルを高めていって、私らが、長寿命化工事でもそうですし、定期補修工事もそうですし、メーカーと打ち合わせする際には、必ずその担当者も入れながら、例えばメーカーに教えてもらうこともありますし、そういうところはやはり現場に行きながら、周知すると、習得するというようなことも心がけていますので、みんなで技術を持っている者同士が、今協力しながら進めていってる、技術の継承をとしているというところでございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 そういう時間を、会議ですね、そういう専門性を持続したり、人数的にも1人じゃなくて、集団で知識を、レベルアップしていくという、そういうことにはやはり時間が必要だと思うんです。その時間の確保なんかは、どういった形でされているのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 時間の確保といいますか、それは日々の仕事において、常にといいますか、そういう機会があれば、一緒に共有しながら勉強していくということで、時間の確保、あえてそのことに対して確保する、ではなくて、日々の業務の中が、運転系統に関しては、修繕工事がメインになってきますので、担当の係として、そういうところで、この時間に、時間をつくってやるというよりも、日々、勉強というか、技術継承になっているのかなというふうには判断しています。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 日々努力していただいているのはわかっているんですけど、日々は当たり前でもありますし、その日々が、それに技術的なことを意識した会議とか、ましてや長寿命化のこういう工事をしている、それはいいチャンスでもありますし、ですから、まだこれからあと1年半ですか、ありますから、そういう点では、そういう会合というのをやって、そして1人じゃなくて、できるだけ若い方にもそこに参加していただくような、それには時間が必要ですし、それに人も、この34人ほどでやっておられるというのは非常に厳しいかと、きめ細かにやっていくのは大変だと思うんですけど、その時間を設けることも、何とか意識しながらやっていただきたいなと思うんですけど、管理者、どうでしょうか。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 限られた人数の中で、日々の業務を遂行しながらやっていくとなると、なかなか、別途時間を設けてというのはなかなか厳しい状況でありますので、やはり日々の業務の中で覚えていただくというのは、意識して指示はしております。

そういう面では、そら人数が増えるにこしたことはないとは思いますが、やはり集中改革プランにのっとりながら、今の、これからの乙訓環境衛生組合のあり方も含めて、今検討していますので、ご理解いただければと思います。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 2市1町で、一般廃棄物の処理基本計画が10年ほど前につくられて、向日市でも今年度、最後の5年間の計画の見直しということで、今年度、やっているのですが、確か、前の議会か前の前の議会で、乙環での基本計画を今年度、見直す。それを来年度からの15年計画でやっていくんだということ、確かおっしゃったと思うんですけども、長岡京市でも確か見直しを今されてると、だから15年計画の最後の5年間の計画見直しというふうな位置づけだと思うんですけど、乙環で、今後15年間の新しい計画という意味合いなので、その辺の意味というか、どういうものを込められるのかなというあたり、ちょっとお聞かせ願えたらと思うんですけど。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 処理計画については、平成29年度を初年度といたしまして、組合では今おっしゃられたとおり15年スパンで、今回、目標設定に向けて今事務を進めているところでございます。その中で、施設整備の関係等も含めまして、短期、中期、長期、整備をまとめまして、今後5年、10年、15年という先に、廃棄物の処理計画をもとに、必要な施設整備を含めて計画をするという意味で、15年スパンというような内容で、今考えているところでございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっとわかりにくかったですけど、すみません、私、大山崎の計画は全く見たことがないので、知らないんですけど、各市町でその15年計画の最後の5年目に入って、そういうやっつてる中で、乙環としては、そうじゃなくて、来年度から15年計画を新たにつくるということの、その意味合いというのをお聞かせ願えたらなということだったので。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合が考えております処理計画の考え方でございますが、まず平成19年に、関係市町、組合、4者が共通して15年間の処理計画を一緒につくっております。その計画が平成33年までの計画ができております。今現在は、各市町さんについては、33年までの5年間について、今再度検証をされて、その当初の19年の計画の33年度までの数字の修正を今やられているというような、今の市町さんの状況です。

本組合につきましての考え方としましては、あくまでも基本計画の本来の考え方としては、おおむね5年に1回見直しをすると。本来なら5年間の継ぎ足し計画になりますので、5年後にそこからまた15年間、5年後にまた15年間という形での見直しを組合は今考えております。

その中で、なぜその長期計画をつくるのだということですが、19年のときに合わせて、本組合は、一般廃棄物処理施設基本構想というのを一緒につくらせていただいて、処理計画に基づく減量化数字をもととした施設整備計画を当時つくっております。

す。

今回、あわせて処理計画を今見直しをいただいている中で、その数字をまた基本とする今後15年間の施設整備計画を再度つくる予定にしております。その中で、今、長寿命化工事を焼却炉の方はやらせてはいただいておりますけれども、今後の最終処分場の問題、また、リサイクル施設の問題、いろいろと懸案事項も出てきますので、そういった部分もどのタイミングにどういう整備をやるのかということも含めて、今回見直しをするという前提の中で、15年間の設定をさせていただいているというところがございます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 わかりました。おっしゃるとおり、私がちょっと勘違いしておりました。どうも失礼しました。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 細かいことなのですが、事務報告を見させていただいたら、広報誌の配付の委託があるのですが、36ページを見ましたら、向日市が人口が長岡京市よりも少ないのに、委託料が39万9,000円で、長岡京市が33万8,000何がしなのですが、なぜ、これはどういうことで、人口の少ないところが高くて、そして人口の多いところが少ないのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 広報紙の配付の委託の料金のことだと思うんですけども、広報紙につきましては、各市町さんのシルバー人材センターさんを通じまして、各戸配付、今させていただいております。

その中で、それぞれのシルバー人材センターさんの単価、1部当たりの配付の単価が異っておる関係で、金額の差が出ております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、御存じでしたら教えていただきたいのですが、向日市が単価幾らで、長岡京市が幾らで、大山崎町は幾らか、単価それぞれわかるのでしょうか。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 向日市さんの方が1部当たり4.025円、長岡京市さんの方が2.16円、大山崎町さんの方が4.3円。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、これはその自治体のいろんな事情があつてのことだとは思いますが、この辺、ちょっと見ると、人口比なんかとちょっと違うなというのに、少し違和感を覚えますので、この辺のこれから、ちょっと何か調整というのか、長岡京市が安過ぎて、もう少し引き上げて、引き上げる必要があるのか、そういうこともあるのかなと思ったり、その辺がちょっと、ある程度契約のときに、2市1町全部違うよという契約でされているということであると思うんですけども、ちょっと何か、少し気に

なりましたし、この辺の委託の単価、契約、このことについては何か議論されたことはあるのでしょうか。

○藤井俊一議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 委託の契約の単価について議論をしたかということになってきますと、そういう、どこどこさんが安いからというような議論はしておりません。あくまでも各シルバーさんの方で見積もりをいただいた金額で契約の方をさせていただいているというような内容でございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 各自治体の、言われるとおりに、そのまま委託して契約するという、そういう形なんですね。実際には、乙環のイニシアティブというのが、ちょっとそこら辺がどうなのかなというの、率直にちょっと思いますので、確かに努力してシルバーさん、一生懸命、暑い中でも寒いときでも、広報を配ったりされていることはよくよく私も知っているのですが、単価をこういうふうに決めるというふうな、自分とかがイニシアティブをとらないと、なかなか、このこと一つ見ても、じゃあいろんな委託、向こうの言わはるとおりしてはるのやろかと、思ってしまうようなことも、なりかねないと思うんです、実際にはね。

いろいろな委託、これからも委託ばかりでしょ、ほとんど委託でしょ、そしたら、今技術の継承も言いましたし、そこにはきちっとチェックしているということがあるんですけど、やっぱり何か、この乙環組合がどう、やっぱりきちっとした方針を持って、ルール化して、自分たちで、その辺がちょっと私は合点がいかないというのか、これ一つだけを見て、そこから見えるものというの、一定、私たち議会はチェック機能も必要のかなと思うので、単純に事務報告のこの契約状況を見まして、もしいろんな人が情報公開とか見られたら、そこら辺の説明責任が要ると思うんです。その辺について、どういうふうにお考えなのか、管理者どうですか。

○藤井俊一議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 委託に関しましても、いろいろな業種といいますか、いろいろな委託方法もあります。この広報紙の配付に関しましては、シルバー人材センターを活用するというような方向で委託をさせてもらおうと。ですので、それぞれのシルバーさんの単価というのがございますので、金額だけではなく、その活用方法という意味でのシルバーさんを、今活用させてもらってるというふうな形になります。

ほかの委託に関しましては、やはりしっかりと、お金も含めまして、しっかりと精査した中での委託をさせていただいているというふうな形になりますので、そこはご理解いただければと思っております。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 長岡京市さんの方が、来年値上いうてきはるの違うかなと思って心配になりますけど、これを聞いたら、確かに安いとびっくりしました。

向日市は、確か、去年より大分高くなってますよね。去年のデータは持ってないのですが、それは向日市のシルバー人材センターが値上げをいうてきはったわけですか。それなら、来年、長岡京市、やばいですね。わかりました。

○藤井俊一議長 ほかにございませんか。

特にないようでしたら、質疑を終わらせていただいでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 この27年度の予算は賛成させていただきました。

今回、決算なんですけれども、幾つか、4点ほど、質疑の中でもお尋ねしたと重複する部分もありますけれども、4点ほど、ちょっと懸念事項も含めて要望を述べさせていただきます。

一つ目は、産業医の問題であります。産業医、特にメンタルチェックを重視した産業医というのは、ずっと当初から私もお願いしてきたことで、これが27年度後半から実現したというのは、本当に喜ばしいことだと思っております。ただ、この間、今の質疑の経過をお聞きしておりまして、やはり今産業医の運用の仕方を、予防的効果を高めるということを意識した、留意した、そういった運用形態、これをこれから確立するようにぜひ努めていただきたいというふうに思います。

それから、現業の全部委託についてであります。決算書には出てきませんが、予算では債務負担行為として出ておりました。これも、この間、今の質疑でありましたけれども、やはり一つは現業のブラックボックス化というのを大変懸念しております。もちろん、今のご答弁で、運転技術、ノウハウの継承にはこれからも留意していくという、そういうご見解をいただきましたけれども、私がお聞きしてまして、やはり少し心配なのはというか、気になりましたのは、本組合の技術的なノウハウというのは、本組合の資産であると、財産であるという、そういう考え方がどこまで貫かれるかというのに、ちょっと疑問を持ちまして、やはりこの長年培われてきた独自のノウハウ、技術というのは、会計的に認められないですけれども、なかなかね、やはり資産という非常に重要な資産だというふうに私は思いますし、ぜひともその考えで、この技術ノウハウの継承に努めていただきたいと思います。

それから、廃棄物の減量化の大目標に向かって、構成市町との連携を行いながらというご答弁をいただきましたけれども、やはり組合が発信するという形で、この連携を進めていただきたいというふうに思います。いろいろ困難なポイントがあることは承知した上であえてお願いいたします。それから、特に、本組合が直接受け入れている事業系

ごみについては、ぜひとも本組合の独自の努力をお願いしたいと思います。

4点目ですけれども、施設の長寿命化に基づく施設運転に関しまして、目先の利益優先にならないような運転計画を進める、こういう答弁をいただきました。大変ありがたいと思いますが、やはりここで改めて、蛇足的な形で念を押させてもらいますと、やはり本組合の施設というのは、市民、町民の財産でもあるという、この観点をぜひとも貫いていただいて、長期的な運転計画作成に努めていただきたいと思います。

以上4点、お願いを述べまして、賛成とさせていただきます。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 賛成させていただきたいと思いますが、この機会ですので、少し意見を言わせていただきます。

ちょうど初めて出席しましてから1年たちまして、なかなかわからない中で、ずっとされている方から見たら、とんちんかんなことを言ったこともあると思うんですけど、でも、市民の代弁者というか、代理者として来ていますので、言うべきことは言わなめかんとってやっておりますので、その点をご容赦いただきたいと思います。

言いたいことは、もう1点でございまして、ぜひ、議会に対して、議会を重視とか、議会に対してできる限り、早く重要なことについては十分に説明責任を果たしていただきたい、もうこのことに尽きます。

去年の12月議会で、ごみ処理施設の全部委託の補正予算で、債務負担行為が出てまいりましたが、1週間前に議論いただきまして、一体どういうことなのかなと考えてみると、全部、この4月から全部委託するんだというふうに、極めて重要な議案でして、そういうようなことについて、確か、その前の議事録をくってみたら、その前の9月議会に、計画としては全部委託も考えているようなことを、確か報告をされてたんですけど、そう聞いていましたら、将来の話かなと思ったらいきなり出てきたと。一週間後に採決をする、ちょっとそういうのは、あまりに乱暴だなと思いましたし、前の前の議会でもありました、ごみ搬入手数料の減免廃止の問題についても、恐らく事務局とか市町会の中ではいろいろ議論されて、当然のことだったと思うんですけど、議会に対しての公式のしっかりとした説明は、やっぱりなかったと思うんです。

そういう事柄については、年に4回、3カ月に1回しかない議会でございますので、議会にしっかりとした説明をして、ここにいます議員が十分に納得して賛成できるように、ぜひ、くれぐれも、全てはこの議会の承認を得て、納得の上で決めていくんだということで、くれぐれも運用をよろしくをお願いしたいということを再度述べさせていただきます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 少ない人数で、本当にさまざまな難問を抱えながら頑張っていただいているということについては、非常に理解しているつもりです。そういう中で、いろいろな問題の中で、減量をしていくという問題、それは事業者に対して本当にきちっと、何

とかイニシアティブをとりながら、市町会もありますけれども、市町会にも働きかけていただきながら、管理者、副管理者とも相談しながら、本当にもう近々の問題が山積してますので、その辺を十分に話し合っていていただいて、そしてまた私たち、こういう議会の協議会でもいいですので、そういうところでも報告していただいて、一緒に考えていきたいというふうに思います。

ただ、先ほど2人のお話もありましたように、去年の12月の債務負担行為については、本当にびっくりしたので、あれは可否同数でしたよね。ですから、それほどの、議員の中でも納得できないという、そういう結果をあらわしたものだだと思いますので、そういうことがないようにやっていただきたいというふうに思います。

休職者の方とか、病休の方、その人たちが本当に何とか復帰できるような、非常に長い休職になりますと、もっともっと厳しくなりますので、その辺を、早いうちに手を打っていくという、そういう対応もぜひやっていただきたいし、産業医さんもついたりということもありますけれども、その効果がきちっと出るような、そういったことをしていただきたいというふうに思います。ほかは、皆さんもおっしゃいましたので、そういう点を強く申し上げまして、賛成とさせていただきます。

○藤井俊一議長 それでは、討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第16号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第16号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○藤井俊一議長 日程11、第17号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程11、第17号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に2,203万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ30億987万3,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。5ページをご覧くださいと存じます。

まず、6款繰越金では、前年度からの繰越金が2,403万6,484円と確定したことから、本年度当初予算において計上しております200万円を差し引いた2,203万6,000円を増額補正するものであります。

次に、6ページの歳出でございます。

まず、2款総務費、5目基金費では、新規積立金として1,913万3,000円を計

上するものであります。なお、この補正後における平成28年度末の財政調整基金現在高見込み額は7,620万3,554円となるところであります。

次に、3款衛生費、5目リサイクルプラザ費では、リサイクルプラザ運転管理事業におきます備品購入費の契約差金141万5,000円を減額するものであります。

次に、4款事業費、1目ごみ処理施設改修事業費では、焼却炉補修工事におきます追加工事が必要となったため、431万8,000円を増額するものであります。

以上、平成28年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 事業費のごみ処理施設の改修事業費なんですけれど、焼却炉の補修工事ということなんですけれど、もう少しこの辺を詳しく教えていただけないでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 このごみ処理施設の改修事業費というのは、主に焼却炉の補修工事と、先ほど言いました附帯設備の工事の二つからなります。附帯設備、井戸の方は問題ないのですけれども、焼却炉に係る工事の方で追加工事が発生しました。

焼却炉におきまして、年に1度大がかりな工事をするわけですが、2回に分けて工事をします。今回、不具合を確認したのが、5月の工事の時期に、火を落して中を全部工事して、改修していくわけですが、そこで数点の不良箇所が発見されました。すぐには問題はないのですけれども、あと1年ほっておくと、機械の故障とか、トラブルで焼却炉が止まりかねないということがございますので、次の止まるときに工事を施工しなければならないということで、400万円という追加工事が必要となってきました。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、当初は2回という計画だったと。2回の計画には、この金額は、増額されてますけれど、この予算は組んでなくて、2回は決めてたけれども、想定以上の、補修工事にかかったと。この炉はどこの炉になるのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 2号炉と3号炉になります。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 先ほどの一般会計の歳入歳出決算の中でも、長寿命化計画の工事と、それから改修計画、その計画との整合性というか、その辺どうなんだということで、質問があったと思うんですけれど、私たち、専門家でないからわからないのですけれど、かなりいろんなことを、補修計画、改修計画、非常にこまごま、しょっちゅうしている

んだなというのが、イメージが、そういう感を持つんですけれど、それほどに、たびたびに、相当やらなければならない、その大きな原因は、やっぱり年数がたっているという、そこに問題があるのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 年数がたってることもございますが、日々、我々、定期的に観測できるものは、定期的に観測したり、計画を持って作業、工事は進めていくわけですが、どうしても、ごみ質と燃焼状態、先ほども言いましたように、ごみの中にいろんなものが入っているとかいうことで、常に1,000度近い炎に熱せられていますので、定期的に観測をしていって、減肉している、減っていくというのはわかるんですけれども、どうしても、半年間、燃やし続けている中で、異常な燃焼、例えば一カ所に極度の温度が当たるとか、一カ所に極度な流速で灰が当たるとか、そういうところが、通常の一定のカロリーの燃料ではないので、ごみがあくまでも燃料なので、どこに悪さをしていくかは、ふたを開けてみないとわからないということも、確かに多々ございます。

その都度、予算を要求させていただいているわけですが、通常想定している以外にも、さまざまな燃焼状態等に、ごみ質によりまして、予測不可能な箇所が出てきているというのが、事実でございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 先ほども聞こうかなと思ったんですけども、聞いてないんですけども、改修計画、それはどの程度で、毎年1回改修計画、何年かの改修、私もそこら辺調べてなくて申しわけないんですけど、この改修計画というのはいつ立てて、何年ごとにやるのか、この改修計画の中身、もう少し教えていただきたい。想定外のことも、こうして出てくるということで、改修計画にかかった予算、年間の、1、2、3の長寿命化と関係のない、そういうのはどのぐらい占めているのかも、わかったら教えていただきたいです。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 金額で幾ら幾らというのは、ベースはあるのですけれども、今言いましたように、定期補修工事、ある程度のベースのお金はあります。ただ、そこで、毎年整備していって、同じ目で見えていって、計画で、やっぱりそのとおりに減肉していく、減っていくというやつは、その5年間なら5年のスパンの中で計画を打って、改修するなり、補修するなりはしていますが、こういうように、ふたを開けてみなければわからないということは、どうしても工事計画の方には反映できませんので、そこら辺に、こういう突発的なものが出てくるというところまでは、想定はできておりません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 さっき、大きなトラブルとかで、いろいろありましたけれど、これも、一つは想定しなかったトラブルが起こってるということで、いいのでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 定期補修工事の関係でございますけれども、基本に申し上げますと、まず消耗部品の交換がメインになってきます。まず消耗部品の交換をすることで、焼却炉の方停止をして、中の方の点検をやります。その中で、一定不具合箇所というのが、それぞれわかってきますので、その部分で緊急にやらなければならないものについては、その年度にやりますけれども、次年度に送れるものについては次年度に送らせていただいて、翌年度の予算にそれを反映していくという形で予算の方を計上させていただきます。

しかしながら、前回見た点検箇所に対しての想定範囲が、実際、焼却炉を止めて、中を点検したときの想定規模が、例えば拡大していたという部分が判明した時点で、1年間の焼却炉の操業が、支障が出てまいりますので、そういったものについては、一定予算があればそのときに変更契約をやって、工事をさせていただきますし、工事、年2回を予定しておりますので、そのときに予算がもしなければ、第2回目の工事の中で、補正予算を対応する中で、2回目の工事のときにそれを対応するというような形で、今、整理させていただいておりますというのが、今の改修計画という部分の考え方として進めているところでございます。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 早く手を打っていただく、気がついたときに、それは大事なことだと思うんですけれども、結局はそういうことが起こってくると、その起こってくるのが、大体、かなり高温になる場合とか、そういういろんな原因があると思うんです。その原因の対策、原因対策とかは、どの程度つかんでおられるのかなと、2号炉、3号炉ですね、これは。だから、その原因をやっぱりちゃんと突きとめて、そしてやっぺいかないと、それが長寿命化の工事計画に入っているのかなというふうに思うんですけれども、その辺がちょっとわかりにくいんです。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず原因なんですけれども、先ほど課長が申し上げたとおり、温度が高くなる場所、低くなる場所、それぞれの不具合が出てくるというふうにも考えておりますが、まず、施設の状況につきましては、廃棄物処理法に基づいて3年に1回、焼却施設の機能検査というのを実施しております。

その中で、専門業者さんの方に施設の機能の検査を十分していただいて、その報告書というのが3年に1回、各施設ごとにそれぞれ出てまいります。それとあわせて、毎年1回消耗部品の定期補修工事をやらせていただいております。

ということで、実際、その原因については、その3年に1回の機能検査の中で、一定専門者の見解もいただきながら、十分運転状況の見直しも含めて整理をさせていただいているというところでございます。

また、長寿命化工事の関係でございますが、そちらにつきましては、今回実質の長寿命化工事という実施は、26年から29年までの4年間でやっておりますけれども、今

後30年から15年使っていく中で、長寿命化計画とあわせて保全計画というのを一緒に策定させていただいております。その保全計画の中で、例えば一つの設備については3年に1回交換をしなければいけない、また5年に1回交換をしなければいけない、それについては、例えば壊れてからでも十分対応がきくものなのか、壊れてからでは遅いものなのかという内容の重要性も十分勘案する中で、保全計画の方も策定しておりますので、今後、竣工後、その保全計画を基本として、15年間の安定運転につなげていきたいというふうに考えております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、長寿命化のこの工事、Ⅱ期の工事をしたら、こういうふうなことが少し解消される、削減される、こういうトラブルというのか、そういうものが減ってくるという、そういうことは、改善されていくのでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 定期補修につきましては、現状であっても、長寿命化工事の完了後であっても、年1回実施するのは変わりございません。しかしながら、その工事の範囲、内容については、若干、今回、長寿命化工事の中で手を入れた部分については、若干おさまるかなという思いは持っておりますけれども、全てが抑制するということは、現在では考えておりません。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 なぜ聞くかといいますと、こういうことが起こると。だからこういうことが起こらないために長寿命化をしていくという、そういう流れだと思うんです。そうしたら、この一つの起こったことをきっかけに、長寿命化の計画に反映していく必要があると思うんです。

これは一回、初めてのことでないと思いますので、その辺を、要望なんですけれど、こういうことができるだけ減らす形になるように、そこら辺、専門的な人たちの力も借りながらやっていただきたいということを要望しておきます。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今の話は、多分、この事務報告の資料54ページを見させていただくと、5月と11月に25日ぐらい、3号炉を休ませて、その間に点検したり工事したりという、そういうルーチンの仕事の中での話だというふうに理解したんですけども。

一つ気になるのは、最初の当初予算の立て方として、今のご説明では、点検してないと、どこまで、イレギュラーというか、当初想定外の事態が起こっているか、点検してないとわからないという部分があるというご説明でした。予算の立て方として、そういうものは年2回点検するのだから、そのときにわかった範囲で補正予算を組んでいくという、そういう考え方で予算を組まれているのか、あるいはある程度イレギュラーが発生するだろうことは、当然ある程度織り込んだ上での当初予算を組まれるという、なおかつ、その上で実際点検してみたら、織り込み以上にイレギュラーが発生したから、補

正予算を組むという、そういう組み方なのか、どういうふうに、その辺は理解したらよろしいのでしょうか。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 当初予算の計上のときに、不足分を、上積みがあるのかどうかということでございますけれども、組合としては、まずはそのメーカーさんの方が点検をされますので、そこから、またメーカーの、要は提案工事という形で見積もりの方をいただいております。その内容を、またうちの方にも技術員がおりますので、十分内容の方を精査して、組合独自の設計もする中で、その金額の検証を十分する中で予算計上をさせていただいているというところでございます。

また、実際、工事をやったときに、どうしても想定範囲以上の部分が出てきたという部分については、例えばご指摘いただきますように、補正対応でいけるものについては補正対応させていただきますし、どうしても、1年先にでもまだ何かもつということであれば、次年度の当初予算にその部分も含めて計上していくというような形で整理をさせていただいているというふうに考えております。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 もちろん、この定期点検というのは、大型、長寿命化の工事でやるような大規模な大型の機械とか、そういったものではなくて、日常運転していく中で当然使えばそれだけ劣化しますから、それに対応して、メンテナンス、そういう意味での改修工事だというふうに理解するんですけども、それでよろしいですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、そのようなご理解で結構です。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そうすると、やはり気になるのは、長年、そういったルーチンのメンテナンスをやってきていただいて、なおかつ、当初織り込みにくいイレギュラーが毎年出てくるということであれば、それは基本的な運転計画をつくる上で、少し心配になるという、要するに原因が特定できないのか、原因が特定できても対応できないのかというその辺の判断、先ほどの決算の話になりますけれども、本組合の技術的なノウハウの、その部分にもかかってくると思いますので、その辺はどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、この定期補修工事の方法というのは、一つの焼却炉を一度に全部メンテナンスするわけではないのです。箇所は相当ありますので、分割してやる、今年はこちら、今年はこちらというふうにやっていくのですけれども、何年かで一通りはするのですけれども、ただ、そのやったからといって、来年はここは大丈夫だということもないのです。

今年はこちらをしますよと言って入りました。ここは去年やってるから大丈夫だろうと

想定して、ここは予算には、工事工程には組んでなかったんですけども、ふたを開けてみて入ってみたら、ここもやっぱりちょっと何か悪いところが出ましたというのがありますので、そういうときに補正対応しなければならないのかなど。一度に全部焼却炉のメンテナンスできたらいいのですが、なかなかそういうわけにいきませんので、部分部分をメンテナンスしていく中で、近年にやったところがまた傷んできたということもございますので、こういう結果にはなっているということです。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 もちろん、例えば自転車とか軽自動車みたいな小さな機械じゃなくて、非常に大きな、ある意味巨大プラントですよ、だからそれを、毎回、全部点検して、全部修理するというのは、それは不可能なことはわかります。ただ、そこで、もう一つ気になるのは、点検を実際するのは、これは、やっぱり外部委託されてるわけですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 維持管理については日々、こちらの方で、日常点検はやりましても、中の点検というのは、細部まではなかなか、私らでは見にくいところもありますので、メーカーに入ってもらって、肉眼では見えないところもありますので、検査、いろいろな機械を使って診断してもらうというのは、メーカーに委託になります。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 もう細かい話はやめますけども、そのときに最終的に判断して決めるのは、組合、こちらの側ですから、そうすると、そのときにメーカーが言ってきたことを評価する、その技術力というのが必要になると思うんですけども、先ほどの決算の時の話にもなりますので、これ以上言いませんけれども、ぜひともその辺は、今後ともこちらがちゃんと判断できるという、その辺の仕組みというか、ノウハウを残していただくようによろしく願いいたします。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 こういうトラブルというか、こういうことが起こったのは、炉ごとに、今、推移、1号炉が一番、そういう緊急にいろいろな故障を起こしたとか、2号炉がこうとか、3号炉とか、炉別にそういうデータとか、何かとっておられるのでしょうか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 炉別には、とっております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、その炉の中で、一番、そういうトラブルというか、そういうものが多いのは、3号炉ですか。

○藤井俊一議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 いや、3号炉が特に多いというわけではございません。3号炉は酷使していますけれども、3号炉が特に多いというわけではございません。

○藤井俊一議長 それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」と言う者あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」と言う者あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決をいたします。

第17号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第17号議案、平成28年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

○藤井俊一議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

この際でありますので、何かほかにございませんでしょうか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 すみませんが、乙訓福祉会の今後の見通しというのは、把握しておられるのでしょうか、うん年ぐらいには決着しそうだとか、その辺の状況というのはどうなのでしょう。

○藤井俊一議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 乙訓福祉会の土地の賃貸借の関係でございますが、一応、昨年12月に契約の方させていただいて、1年契約で、今、現状、させていただいております。今の現在の契約期限については、本年の11月30日が契約期限となっております。

まだ、今、福祉会の方からの報告から見ますと、まだ次のめどがまだたっていないというような報告を受けておりますので、冒頭、管理者の諸報告の中にもありましたとおり、この11月の返却は、まだ難しいような状況であるということも踏まえまして、延長という部分を含めて、今検討しているというところでございます。

○藤井俊一議長 ほかにございせんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

大山崎町議会選出議員につきましては、10月に役員改選を迎えます。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思います。

山中議員。

○山中一成議員 早いもので、このたび無事2年の任期を終えて、こうして退任のご挨拶ができること、本当に感謝しております。ありがとうございます。とは申しましても、議員として新人、1期目、初めてのこの議会での2年間は、何かと至らぬ点が多々あったと思いますが、もうそれもこの議場にいらっしゃる皆様のご協力なしには、この大役というのは全うできなかったと思います。

今、改めて、皆様にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、後任はこれから役選にて決定されますが、できれば、もう一度、反省会もしておりませんので、乙環議員として皆様と一緒に仕事をしていきたいと考えております。

最後に、皆様のご活躍を祈念いたしまして、退任の挨拶とかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○藤井俊一議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 岸でございます。皆様におかれましては、大変これまでお世話になり、ありがとうございました。前期、通算して4年間、この乙訓環境衛生組合で議論に参加をさせていただきました。

この乙訓環境衛生組合といいますのは、もうそのものずばり、乙訓2市1町の市民生活あるいは事業活動に直結したごみ処理行政という、非常に重要な事務事業を担っていらっしゃる組織でございます。

この間、一つの懸念材料でございました施設の長寿命化、これについては、決着を図ることができました。まだ、この乙訓環境衛生組合、先ほどの議論にもありましたように、最終処分地の問題という非常に大きな課題が、まだ未解決のまま残っております。引き続きまして、この乙訓2市1町の住民生活、事業活動に支障を来さぬよう、停止することがあったり、あるいは停滞、こういったものがなきよう、議会の皆様あるいは職員の皆様、一丸となってご議論いただきまして、円滑な事務事業を進めていただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、職員の皆様方、また現、この席にいらっしゃいます議員の皆様におかれましては、これまで多々ご指導いただきまして、感謝申し上げます。また、鈴木監査委員におかれましては、これまで監査に際しまして、貴重なご意見、また正確な監査業務を行っていただきました。またさまざまご指導をいただきましたことも、改めてこの場で感謝申し上げます。ありがとうございました。

○藤井俊一議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 渋谷 進です。まず初めに、皆さんに本当にお世話になりました。ありがとうございました。詳しい話は前のお二方に、気持ちの面ではほとんどおっしゃっていただきましたので、簡単に述べさせていただきます。

やはりここに来させていただいて、環境衛生という仕事の大事さ、改めて身をもって実感させていただきました。これから先も、ぜひとも町政に、ここで得られました実感を生かしていく、そのために努めてまいります。また今後ともよろしく願いいたします。

○藤井俊一議長 ありがとうございました。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成28年第3回定例会を閉会いたします。本日はご苦勞さまでした。

閉会 午後2時19分

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 藤井俊一

乙訓環境衛生組合議会議員 山本智

乙訓環境衛生組合議会議員 渋谷進